

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（484）
2. 日 時：令和5年4月5日 13時30分～15時25分
15時40分～17時45分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本上席安全審査官、片桐主任安全審査官、藤原主任安全審査官、
伊藤安全審査官※、大塚安全審査官、小野安全審査官、
平本安全審査専門職

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他14名

原子力事業統括部 原子力安全推進グループ（担当課長）※、他3名※

三菱重工業株式会社：

プラント設計部 総合配置計画課 課長、他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第9条 溢水による損傷の防止（DB09 r. 5. 0）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第9条 溢水による損傷の防止（DB09-9 r. 5. 0）
- （3）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第9条 溢水による損傷の防止等）
- （4）第9条 溢水による損傷の防止等 提出資料一覧
- （5）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第9条 溢水による損傷の防止等

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。規制庁、尾野です。それでは泊は衛藤発電所 3 号炉の衛藤。
0:00:08	第 9 条内部溢水のヒアリングを開始したいと思います説明をお願いします。
0:00:15	はい北海道電力の濱口です本日はよろしくお願いいたします。
0:00:19	まず初めに、資料 1-4 の提出資料一覧の方をお願いいたします。
0:00:25	本日はヒアリング 1 の 1 回目ということで、こちらの提出資料一覧にお示ししております。本日の日付が入っている補足①というところに丸がついている資料についてご確認いただきたいというふうに考えてございます。
0:00:40	説明の順番といたしましては、初めに耐震耐震評価関係と、使用済み燃料ピットのスロッシング関係についてご説明と質疑応答させていただきます、
0:00:51	それが終わった後にそれ以外の項目についてご説明したいというふうに考えてございます。
0:00:57	続いて、資料の資料 1-2 の比較表をお願いいたします。
0:01:02	これまでの基本方針のご説明と同様に、比較表、冒頭の取りまとめた資料の方に、女川 2 号炉との設計方針の相違点をまとめてございますので、
0:01:13	こちらの資料をご説明させていただきます。
0:01:19	取りまとめた資料の 7 ページをお願いいたします。
0:01:22	ナンバー 18 と 19 には使用済み燃料ピットのスロッシングに関わる項目で、別添 1 本分の 8 項に記載している内容を記載してございます。
0:01:33	まず No.18 ですけれども、スロッシング評価に用いる基準地震動に関わる、そういう点になります。
0:01:40	女川は基準地震動のうち、使用済み燃料プール及び原子レベル、DS ピットの固有周期での応答が最も大きい S _s -D 案を用いて評価を実施しておりますが、
0:01:52	泊では、CO 済み燃料ピットの固有周期において、応答が大きいと考えられる地震動が複数あることから、現時点で確定している基準、基準地震動については、
0:02:03	代表ケースを選定せずに、すべての地震動について解析を実施しており、CO 済み燃料ピットのスロッシングにより得る溢水量が最大となる。
0:02:13	S _s 3-2 を用いた評価結果をお示ししております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:18	今後追加となる基準地震動につきましては、使用済み燃料ピットの固有周期における応答加速度が小さく、S s3-2による現行の評価結果を超えない見込みとなっておりますが、
0:02:31	基準地震動確定後に評価を実施しまして、S s3-2によるスロッシング量を上回る場合には、まとめ資料の記載を、の記載の見直しを行うことを考えてございます。
0:02:43	次にNo.19になります。
0:02:45	こちらは、スロッシング評価の解析モデルについての相違点になりまして、
0:02:50	女川はモデル化範囲は、使用済み燃料プール、原子炉ベル及びDSピット、こちらを単独でモデル化しているのに対しまして、
0:02:59	泊はモデル化範囲は、使用済み燃料ピットがあるフロアレベル全体としており、モデル化範囲、モデル化範囲外主は、壁境界を設定することで、
0:03:11	跳ね返りを考慮しております。
0:03:13	BWRとPWRではプラント設計が異なりまして、PWRはピットから1、
0:03:20	設置されるエリアの壁までの距離が近いということからこのようなモデル化条件としております。
0:03:26	解析の初期条件としましては、使用済み燃料ピットに接続されるすべてのピットに水張された条件としておりまして、さらに溢水量は、ピットからの溢水
0:03:37	が最大となるピーク値を用いることにより、保守的な評価としております。こちらの評価条件は大飯3号炉と
0:03:47	続いて取りまとめた資料の8ページお願いいたします。
0:03:52	ナンバー24になります。こちらには、1水源から除外するための配管、応力評価及び耐震評価について記載してございまして、
0:04:03	添付資料13、14、25に記載している内容となります。
0:04:08	女川想定破損除外を適用する配管に対しては、3次元はりモデル解析による応力評価を実施しており、地震時水から除外している耐震BCクラスの配管に対しても、
0:04:21	3次元はりモデルによるスペクトルモーダル解析法を基本としており、低温配管かつ建屋間の相対変位の影響がない場合は、定ピッチスパン法を用いた評価を実施しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:34	これに対して泊では、想定破損を適用する範囲配管に対しては、標準支持間隔法を用いた応力評価を実施しており、標準支持間隔法による応力評価の結果、
0:04:46	発生応力が最も高くなる系統配管を抽出し、代表ブロックとして最3次元梁モデル解析を実施しております。
0:04:54	地震時水源から除外している耐震BCクラスの配管に対しても、標準し、標準支持間隔を基本とし、発生応力が標準。
0:05:05	基準値以外とならない配管については、3次元はりモデル解析を用いた評価を実施しております。これらの評価方針は大井と同様となっております。
0:05:15	また、防護対象設備が設置される建屋内の配管に対して、応力評価、耐震評価をすることを基本方針としておりますが、
0:05:25	防護対象設備が設置される建屋外にある、電気建屋内の原子炉補機冷却海水系統配管についても、地震時及び地震後において、
0:05:35	通水機能が維持され、溢水元とならないことを確認する方針としてございます。
0:05:42	こちらの説明は以上と。
0:05:44	モス。
0:05:59	はい、規制庁のそれでは確認に入りたいと思います。
0:06:10	では規制庁のでそれでは今の取りまとめた比較表も含めてちょっと本文から設定まで確認させていただきたいと思います。
0:06:23	はい。北海道電力の伊藤でございます結構でございます耐震関係の今、お示ししている資料の中で、はい。質疑ということで理解しております。
0:06:35	規制庁ですそうですね耐震関係に関するところではまず、そうですね本文まで確認させていただきたいと思います。
0:06:42	ちょっと私から確認させていただきたいんですけども。
0:06:46	使用済み。
0:06:49	燃料ピットの下米からののはね返りを考慮するとこれもPWRは全部考慮してるんですか。
0:07:01	北海道電力の濱口です。このPWR PWRは共通的にピットのエリア全体をモデル化していて、壁からののはね返りを考慮する条件として解析を行っています。
0:07:12	規制庁の小野です。これも、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:28	規制庁でそうするとごめんなさいちょっとその解析がちょっとわかってなかったんですけども、
0:07:35	そうすると最終的に一声した水っていうのは、
0:07:40	あれなんですか。ピットから外にやって、
0:07:43	壁とかではね返っても、床に何て言いますかねこぼれてる水が、この量ですっていうのをこれで示してるってことですか。
0:07:59	はい。北海道電力の伊藤でございます。資料で、
0:08:03	ご説明しますと、
0:08:04	比較表のページ番号で申し上げますと、
0:08:07	別添1の80と81。
0:08:16	別添1の
0:08:17	80側の方には、
0:08:19	解析モデル図ということで、
0:08:25	はい。示さしております。下の方にメッシュの図もございますと、
0:08:29	今小野さんのおっしゃったのは、
0:08:32	壁の戻りを考慮して、最終的に水の量がどの程度になるのかっていうのを解析結果として示しているのが、図8-8、
0:08:44	81の方の、
0:08:46	なので、地震動収まった以降の最終的な床面に出ている水の量というのはこの
0:08:54	ちょっとすいません数値が、下線でますけれども
0:08:58	冊いってるっていうんすかね並行している方の。
0:09:01	はい。推移なんですけれども、数量なんですけれども、
0:09:05	評価上は、その減らされている角の中で、一番床面に多く出ているピークの、
0:09:12	値、
0:09:13	これだと、31.3でしょうか、こちらの値を評価全般に適用しておりますというのがご回答になります。
0:09:32	規制庁の方の諏訪菟田の家解析の中で、ピットの水位が一番低くなる場所というか溢水量か。
0:09:41	ピット外に出てる水が一番多くなる場所を、これで持つ時刻時間変化の中で、徹底で最終的に、
0:09:50	戻る水よりも出てる水が一番多いときを使うことによって保守性を担保しますということです。これってあれなんですねこの水を。
0:09:58	実際に評価で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:01	最終的なその冷却機能とかの評価で見るときは、ついてから引いてるってことですか。
0:10:11	はい。北海道電力の濱口です。ご認識の通りで、水位低のレベルから出ていった見積もりを引いた最終的な水位で評価を行っております。
0:10:20	規制庁の、
0:10:23	そうですね。わかりました。
0:10:26	BWRもその推定から引くのは一緒なんですか。
0:10:32	いや、何々気になったかっていうと本文側っていいですかの記載で、
0:10:38	やっぱPWRの大井の記載だと、何か、両方にとって保守的な値を設定しますみたいな推移についてはみみたいな記載があったんですけど。
0:10:48	泊は女川を真似しているの、何かそうすると、その推移が、
0:10:55	どういう関係で実際に
0:10:58	冷却機能の評価するときには、あれなのかなと思ってたの。
0:11:02	初期水位がどの位置なのかっていうのは、何かわからなかったって何か、PWRはそれがわかるような設計方針を立ててるのかなって思っただけなんですけど、別にそこは大丈夫ってことですかね。
0:11:17	はい。北海道電力の伊藤でございます。大丈夫というふうに考えております
0:11:22	まず
0:11:24	スロッシングで、この、今お示ししている。
0:11:27	水を出すときには、ハイウオオーターレベルということで降水の状態で水が出やすい状態から揺さぶると。
0:11:37	で、そのときに、水からこぼれた量を、定水から引くというそういう冷却機能の評価すればそうしていると。
0:11:48	で、防護対象設備の評価に対しては、
0:11:53	この31.3にさらに保守性を持たせた35箱それもこちらを使っているということで、
0:11:58	外に出た水が防護対象に影響を及ぼすかという観点でも、
0:12:05	S Fピットが持っている機能自体そのものに対する評価に対しても、保守的な配慮はされているというふうに考えてございます。
0:12:14	規制庁ですばかりしました。
0:12:16	はい。
0:12:17	大丈夫ですなんか、あれかな。
0:12:20	それって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:22	あれですかね、具体的な解析の方に行かないと確かそれがわからなかったの何かPBこうとかで少しわかりやすくしていただけたらと思います。
0:12:38	お願いいたします。
0:12:41	ありがとうございます。あとは、
0:12:48	あとごめんなさい、他に今取りまとめ、
0:12:53	表の中の関係であります。
0:13:00	取りまとめたところで、先に確認するのは24番の影響評価のところの、
0:13:07	前半はいいんですけど、後半のまた以降で防護対象設備が設置される。
0:13:15	建屋外にある電気建屋内の原子力基準補機冷行政については地震時の通水機能維持だけ半配管評価を実施する方針です。これ、これ何のこと言ってるかちょっとわかんないんですけど、
0:13:34	はい、北海道電力の伊藤でございます。
0:13:37	今宮本さんのご指摘いただいたところにつきましては、
0:13:41	少し資料、具体的なところで、
0:13:46	添付資料の、
0:13:48	25
0:13:50	耐震BCクラス機器の耐震評価ということでページです。
0:14:05	添付、
0:14:07	別添1. 25の、24からこれ比較表の番号を今申し上げております。
0:14:13	何を、ここをご説明しているところかというふうに申し上げますと、
0:14:20	. 2. 25-24でございます。
0:14:27	9-別添1. 25の24。
0:14:47	防護対象設備が設置されている、原子炉建屋と、あと原子炉補助建屋に隣接している建屋でございますけれども、
0:14:56	こちらについても、これまでもそうだったんですけども、おつきいテイキャク。
0:15:03	原子炉補機冷却海水が
0:15:06	戻りないんですね、排水配管が。
0:15:09	一部、入っていて、一次系放水ピットまで連結されているということで、こちらは今内部性状水源としてせずに、
0:15:19	地震時の水源とせずに、耐震性を確保するという方針で評価を進めているところで、先ほどの取りまとめた資料の後段については、そういう評価を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:32	一部、防護対象設備が設置されている建屋の外でも、耐震評価を行って、水源としないものがあると。
0:15:42	いうことを記載させていただいておりますで、すいません今お示したページは、
0:15:46	その耐震評価につきまして、どのような具体的な手法をとっているのかというのをご説明したところが、添付 25-24 というところになってございます。
0:16:00	原子炉規制庁宮ですけど。
0:16:03	まずね、これ説明するにあたって、これ何回も言ってますけど、
0:16:08	これは泊オリジナルなのか、先行で実績があるのかないのかを明確にしてくださいと。
0:16:15	その上の文章については大飯と同様ってわざわざ書いてあるので、大飯の評価と同じなんでしょうと。
0:16:21	ラプチャータイプのその補機冷があるのが私はちょっと泊以外どこあるか知らないんですけど、
0:16:27	そこの評価といく評価がもし先行があるならそれはそれに対してどうか。
0:16:33	今回それじゃなくて、泊オリジナルだったら鳥海泊オリジナルという形に、説明していただかないとまずわかんないですね前提が、その上でここで、
0:16:43	対水機能維持のための耐震評価っていう形になってんだけど、
0:16:48	こういう溢水時の評価の中でこの追水機能維持のための耐震評価で、良とした実績があるのかないのか。
0:16:58	そこちょっと説明します。
0:17:04	はい、北海道電力の伊藤でございます。
0:17:06	通水機能維持ということで、水源から除外していると。
0:17:11	いう書き方、良くなかったところであります S s 機能維持を確認して、
0:17:20	水源とならないことを確認するということで、その考え方については、センコーさんと同様かというふうに思います。
0:17:28	一方で、電気建屋、
0:17:33	これまで間接支持機能としては、Cクラスの間接支持機能、
0:17:38	というところはあるんですけども、
0:17:43	これ S s 機能維持となると、その機能も確認しなければいけないということで、その
0:17:50	そのような取り組みというかご説明を差し上げているのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:53	我々、
0:17:56	オリジナルのところはあるのかなというふうに考えてちょっと耐震
0:18:00	チームの方から補足があればお願いしたいと思います。
0:18:07	北海道電力今村です。今、井藤が言った通り評価の手法としてはCクラスの建屋に対して機能異常しなくちゃいけないということで
0:18:19	Cクラスに適用する、間接支持、S s機能維持をCクラスに適用したという実績はございません。ただ、その評価方針について別紙2で、
0:18:28	詳しく説明させていただいてるんですけども一応弱、4601に基づいたひずみと
0:18:35	引っ張り応力の関係を用いて評価できるというふうなことを説明させていただいた資料となっております。以上です。
0:18:44	原子炉規制庁の宮本です。
0:18:46	ですね。
0:18:49	これ溢水の溢水の評価の前提あれなんですけど、
0:18:54	要は先行実績を踏まえたものは、
0:18:57	しかあまりないという前提で我々海域考えていたんだけど、急に今日、今日かな。
0:19:04	こういう話になっていて明らかにそれっていうのは、論点になる話なんですよね。
0:19:10	要は、その、
0:19:12	通水機能だけをもって、要はガイドの何をもって、
0:19:18	これを外そうとされているんですかと。
0:19:22	そもそもなんだけどこれ、
0:19:24	よくわからないのは、
0:19:26	なぜ防護対象設備じゃない建屋にこれを持とうとしてるのかっていうのもよくわからないんですよ。
0:19:36	防護対象建屋じゃないところに、
0:19:40	S s機能を持って除外をかけようとした実績はありますか。
0:19:47	それは調べられてますか。
0:20:12	はい。北海道電力の伊藤でございます。防護対象設備を設置されていない建屋、
0:20:19	の耐震評価をもしくはS s機能維持というのを取っている齋藤さんというのも、BWR、
0:20:29	のタービンの中とかそういう例というのは、過去にはあるのかなというふうに認識しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:39	調べて、
0:20:49	はい。北海道電力の伊藤でございます大変失礼いたしました。
0:20:53	明確に我々の電気建屋のところのように、
0:20:58	完全に小売これ独立した建屋において、防護対象設備が設置されていない、そのような建屋で耐震評価を行ったという実績を、すいません今、
0:21:09	ご回答できませんので改めて、
0:21:11	調べさせていただきます。
0:21:14	原子炉規制庁の宮本です厳しく言ったのは、これは以前から同じこと繰り返して言うてるんですよ。
0:21:22	なので、この1水害の他の条文、
0:21:25	八条であったり、六条のたった1竜巻であったりっていうのはしっかりそれが反映されて資料が構成されてきてるんですよ。
0:21:35	なぜ苦情だけそういうことができてないのかっていうのが非常に疑問です。
0:21:39	これはさ、
0:21:42	これから多分他、指摘しなきゃいけないんだけど、
0:21:46	この申請書、まとめ資料の段階でも全部そうです。
0:21:50	何をもち、これをよしとして事業者が書いて持ってきてるのかがまるでわかりません。
0:21:56	溢水の資料に関しては、
0:21:59	なぜ他の八条とか苦情が8条とか六条ができてるのにもかかわらず救助だけできてないのかっていうのが、
0:22:06	何が問題なのかよく確認していただきたいんですけど、
0:22:11	今言ってるように、今、これから説明されるやつがいいか悪いかの判断はまだできません。
0:22:18	そもそも前提として事業者がどう整理して何を考えてこれを持ってこようとしてるのかって、
0:22:24	主影響評価において、要は守るべきものは何かというと安全機能であったり溢水防護対象設備をどう守るかっていう話なんだけど、
0:22:33	じゃあEC防護対象設備がない、建屋をこういうふうな形で除外させてくださいっていうよりなぜ電話しなきゃいけないのかっていう理由も説明してもらなきゃいけないし、
0:22:47	なぜ電気建屋が影響あると判断したのかっていうのもちょっとよくわからないですし、
0:22:52	じゃあ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:56	補助建屋からくる配管っていうのは、配管っていうのはその電気建屋に流れてくる、その排水系っていうのは、補助建屋側じゃどうなってるんですかと、境界はどうするんですかと。
0:23:11	一番どこで切れる前提っていうか破断させる前提にしてるんですかと。
0:23:18	そういう話も何もない中で、
0:23:20	こういう話、どう整理されてるのかもよくわからない状態で持ってこられてると。
0:23:26	なので先ほど言われたように、内腔の話になってたと思うんだけど、
0:23:31	その話以前の問題で、
0:23:34	どう整理したのでこの話がここに至ったのかが全然わかりませんということですよ。
0:23:40	当然先ほど何回も言ってるように、
0:23:43	ともに会社先行審査実績をまず確認しますと、
0:23:47	なので他のサイトもどこの佐保加納条文もえっと、例えば伊方の例を持ってこられたりしてるのも全部書いてもらってるわけですよ。
0:23:57	にもかかわらず 90 だけそれができてないっていう。
0:24:01	その上加古他の審査実績確認してませんで、BWRタービン建屋ってPRAとタービン建屋って、防護対象設備があったんじゃないですかと。
0:24:13	さっきの伊藤さんの説明はそれが防護対象内度建屋がとかって言われてたりするわけですよ。
0:24:20	そもそもそれ理解されてないってことですよ。
0:24:24	なのでこれ今日説明されたとしても、今の話なんて全然わかりません。
0:24:31	これは、
0:24:34	あれですか、社内でしっかりこの内容で確認されて我々持ってきて、これがチャレンジであるという認識で、
0:24:41	持ってこられてるっていうことですかそれともこれチャレンジの内容かもよくわからないんですよ、あれ。
0:24:56	石川でございます。ちょっと結果的に、私たちのその先行実績の、
0:25:02	その確認と、あと、
0:25:04	整理がですね届いてなかったと、ということかと存じます。ちょっと社内でチャレンジするつもりで持ってきてるということではないというふうに認識してるんですけども、
0:25:15	違いますか。
0:25:18	そう。
0:25:20	ちょっと整理が

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:22	きちっとできたなど。はい。
0:25:31	すみません北海道電力の石川でございます。ちょっと社内で話をしますんで、少し時間をください。
0:26:51	あとよろしいですか。
0:26:56	まず補機排水なんですけれども、
0:26:59	いや原子炉建屋のは当然Sクラスできてますから当然それは耐震十分とれてます。
0:27:04	そこSクラス。
0:27:05	隣にある電気建屋っていうのがこれCクラスなんですよね。多田です。
0:27:10	でもCクラスのところの配管が入っていった上で、一次系放水ピットに水がジャーと流れて行って、一次系放水ピットから放水ピットの方にどんどん流れていくっていうそういう流れなってます。
0:27:21	はい。今切れる切れないって話でいくと、我々そのCクラスの建屋の中を通ってるんだけど、そこはは、配管がそこは、S s 機能維持できるっていうことを耐震側の方でちょっと先ほどちょっと触れて説明しようという。
0:27:35	考え方にすれば1水源とはならないですよっていう説明をしようとしています。
0:27:40	そこが今、他社で同じようなところがあるかという、原子炉建屋みたいなところの横に、その低耐震建屋がベターという方についてのやつが多分泊特有なん、3号機特有なものだと思いますので、
0:27:53	それが今そのちょっとチャレンジチャレンジじゃないというところになるとその下、そのところを歩いていくところが、その建屋の中で切れませんよということを説明するという観点では、チャレンジになるんでしょうけれども、その
0:28:05	評価方法、その配管が健全でS s 機能維持してピットまで行きますよということについての評価方法については、今まで実績のある評価方法だということを説明しようと思っています。
0:28:31	はい。
0:28:36	だけ言っても初めてだった。
0:28:39	そうですねはい。今の先ほど、例えばBWRの話では当然、我々とPと違いますから、
0:28:46	守るべきものがありますので同じもんからそれは当然違うと思うんですよ。なので、おんなじような建屋配置になってるところが他社にありますかっていうと、私にはないと思っています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:02	除外するやり方が先行についてあるんですかっていうことで、だからさっき言ったように、
0:29:07	建屋の中でS s機能維持っていうの、
0:29:09	除外は幾らでも結構あります。
0:29:12	そういう観点では、やり方としては実績のあるやり方だと思ってます。だからそれを、このやり方そこの実績を踏まえて、その定義が、そこで今答えかい。
0:29:30	すいません北海道電力加茂ですどこの実績っていうのはあれなんですけどSクラスだと、一応除外できるっていう認識のもとで、
0:29:40	電気建の方はCクラスなんだけど、S sにもつような評価をするので、実質、Sクラス並みの間の強度とか、そういうことを保てることになろうかと思imasるのでその意味で、
0:29:54	除外させてくださいっていうことを、
0:29:58	しちゃいけない。つまり、言ってるのは、
0:30:03	実践的能力の説明の仕方が、
0:30:06	要は、
0:30:07	先行で用いてないS s機能維持、要はそのC建屋の中の、
0:30:13	審査制の中にある配管の除外の仕方、
0:30:17	を用いているのか、それとも、先行2でもCのところについての配管をS sで除外した実績があってそれを持ち寄って欲しいということを予定されてるのは、どっちなんですか。
0:30:35	センコーとかはBCクラス配管でもSクラス、S sの地震動で評価して持つので除外させてくださいってやっているとすけれどそのやり方と、
0:30:45	一緒に同じようなやり方で、Sクラスに対して、S sに対して配管もつので除外させてくださいっていうことを、2番としてます。
0:31:10	そうですね。唯一が多分Cクラスエリング建屋をCクラス建屋になっちゃってますんで、S s機能維持っていうよりはもともとその倒壊防止の観点で、
0:31:23	少し、何ていうんでしょう。
0:31:26	許容値が大きくなるようなことはあるんですけども、配管が支持されてるところの、
0:31:33	ところはほぼ同じような、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:37	評価の方法でやりますっていうことを先ほど、後ろの方のページで少し説明させていただいたんですけど、そ、そういった感じで実質的にはSクラスの支持機能も有するし、
0:31:51	そういった配管の評価も同じくやりますので、除外させてくださいという。
0:31:56	すいませんことを言わんとしてたんですけども、そこをちょっと書き方とかだとは思いますが、
0:32:06	んものつもりでは持ってきてなかったんですけどチャレンジっていうよりは、ご説明して、ご納得いただけるかなと思って持ってきてるっていう。
0:33:48	そっか。
0:33:52	はい、北海道電力河本です。
0:33:56	通水機能っていうのは確かに、これは溢水の話ではなくて、どちらかという他、耐震上というか安全上の話だと思いますので、思います。
0:34:12	その何ていうんでしょう。
0:34:15	の形状を保つっていうかそう破損しないことによって、水源とならないことを確認するっていう意味ですので、そういった書き方にちょっと改めさせていただければと思います。
0:35:08	北海道からです。ちょっと我々の書き方が悪くて、ダイレクトに確かに同じものがないのでちょっとこういう書き方で書いてしまったんですけども、何かオリジナル出したような評価をしようとしてるわけではないので、
0:35:21	書き方を少し修正させていただいて、そこで今、宮本さんからアドバイスをいただいたような話もちょうと踏まえた上で我々として考え方を整理した上で、ここんところ修文させていただきたいと思います。
0:36:35	規制庁の小野です。ちょっと地震関係の話でちょっとわからなくてですね、この
0:36:46	理科、
0:36:48	奥が水の地震関係で批評カーで、
0:36:54	は排水を期待した評価をしていますよね。
0:36:59	それは、先行だと美浜がありますっていうのがあって、その耳はとかですと、
0:37:08	排水を期待するその排水工とか排水量ですかね、それを
0:37:13	設備として新溢水の、
0:37:17	浸水防護を、
0:37:19	設備でしたっけ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:20	か何かとエントリーさせてるんですけど、泊は今佐瀬してないんですよ。
0:37:26	その理由って何かあるんですか。
0:37:40	工藤電力の濱口です。美浜、
0:37:52	北海道電力の伊藤です。衛藤。
0:37:55	今
0:37:57	補機排水を、敷地に出した場合に、
0:38:01	主膨張て下の排水設備に期待するということで、ただその前提といたしまして、
0:38:07	まず全量が敷地に出るっていうのは、放水度ですとか補機放水炉が完全に閉塞してしまった場合と、
0:38:19	ということで、かなり保守的な想定を終えているというふうに
0:38:26	位置付けておりますと。
0:38:28	その場合にでもまたでも仮に、
0:38:31	補機排水がすべて敷地に出た場合でも、大丈夫なように評価上は確認していると、いうのをお示ししているのが補足説明資料の30、
0:38:41	登録、
0:38:42	かなというふうに思っております。なので、その点で、少し、美浜の排水設備とは、位置付けが違っているのかなというふうに理解していただけますけれども、
0:38:55	ただ、同じように、
0:38:58	防潮底の間接東亜膨張てへの波及影響を及ぼす設備として、あと耐震性を確認するという点においては、美浜も泊もその点については耐震性確認するところ、ところは、
0:39:13	というふうに考えております。
0:39:19	規制庁の尾野です結論的にどうするのかっていうのはちょっとわからなくて、
0:39:26	その見本は排水を期待してますと、なのでその排水
0:39:31	っていうのは
0:39:32	地震時にも期待しますし、その排水能力、能力っていうのが、内藤一成場の評価っていうのが成立しないので、
0:39:42	溢水能設備として、本文テンパチD設備っていうものをCCOとかをです、縛りますっていうのを宣言していて、それはあれなんですけど泊の方はしないってことなんですけど今の話だと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:56	はい。現状、北海道の伊藤でございます現状では、念のための評価のために、期待している部分であって、浸水防護設備には、
0:40:08	ですね
0:40:09	排水設備にはエントリーしないつもりで、
0:40:14	評価を
0:40:15	行っておりました。
0:40:22	規制庁の小野です。ちょっとごめんなさいあのその、
0:40:27	あれ今、
0:40:29	地震起因の方で先に聞いてしまったんですけど、
0:40:34	その
0:40:35	そのね、念のための評価って何のためにやってるのかっていうのがわからなくて、
0:40:41	I S O、J A S様はその辺は別にいらないってことなんですか。
0:40:45	いや、
0:40:46	何のためにちょっと、
0:40:48	説明していただきたいんですけどもね、何のためにその評価やってるのかっていうのを、
0:40:53	要はわからなくて、
0:40:55	その美浜と同じ評価をやらないといけないんだってであれですよ基本的には
0:41:00	屋外溢水の評価っていうものについては、2パターンやってて1個排水に期待しない、期待しない評価やってますと、もう1個排水に期待している。
0:41:13	評価やってますその差は何なんですか。
0:41:20	はい。北海道電力の伊藤でございます。
0:41:23	確実に地震時に生じる溢水に対する評価が屋外タンクの単独の評価。
0:41:35	補機排水については、
0:41:38	生じ得る可能性というのは小さいけれどもやっているというところで、ちょっと少し念のためという表現を使いしましたけれども、評価してるん。
0:41:48	ものはしてますので、
0:41:50	それに対して期待するのであれば、排水設備の水の設備としてエントリーが必要なのではないかというところかと思っておりますので、少し社内でまた
0:42:01	取り扱いについて検討させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:05	ですけどちょっと、
0:42:07	間違ってる感じがするので説明しますけど、まず包丁で作りましたから、敷地内防潮での中で発生する例えば雨であるとか、米水も含めて屋外溢水も含めて、
0:42:19	それを出たものは、集水柵っていうのが防潮底の近傍に3ヶ所作っておりますでこれ当然耐震取りますフェイスで耐震取った上で、そこに集まってきて最終的には海側に出ていくっていうそういうことになってます。
0:42:31	今伊藤が話してるのは、屋外溢水で、タンクのと、タンクだけの時には排水を期待しないでも大丈夫っていう評価をして、補機排水も、
0:42:41	一緒に敷地に出てきた場合についてはこれ連続的にずっと出てくるものですから、当然排水期待しながらいずれ水没するってことになりますので、そのときは、集水柵っていうSクラスで作ってるやつを、
0:42:53	それから排水できるっていうふうに今考えて評価してるんですけども、その位置付け扱いの位置付けを、穂状の話として今取り込んでくない状態になってるのでその設備を、
0:43:05	美浜がそういう形にしてるんであれば、同様の扱いにするかどうかということについて、ちょっと社内で1回整理してもするんだそれで別に物自体はSクラスでちゃんとしたもの作りますので特に問題があるものではないので、
0:43:16	位置付けの問題だと思ってですね我々そこは位置付けとしてそこにしてなかったのが現状ですので、今そういうご指摘いただきましたので、それを踏まえてちょっと位置付けについて再考させていただくことにします。
0:43:29	規制庁です。よろしくをお願いします
0:43:33	伊藤伊藤さんがちょっとおっしゃってたんですけども、可能性が否定できないので、念のため評価してますっていうことで、何か可能性が否定できなくてそもそも評価して安全性を確認しないといけないのであれば、
0:43:46	それは美浜とのその評価と何が違うのかっていうのは私はちょっと理解できなかったのでも含めて整理してください。
0:43:56	はい。北海道電力の伊藤でございます。承知いたしました改めて、排水設備の位置付けについて整理いたします。
0:44:05	原子炉規制庁宮です。
0:44:08	少し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:09	よく整理してもらった方よくて、
0:44:12	適合性に必要な設備なんですか設備じゃないんですかっていう視点でちゃんと整理してもらわなきゃいけないくて、
0:44:19	念のための評価が何のための評価なのか。
0:44:24	要は数、何のために先行の美浜のを参考にしてるんですかって言った時にそれに答えられないようでは、先行
0:44:34	参考にした意味がないんですよ。
0:44:37	なんでセンコーは、じゃあ、それを設備としてノミネートしてるんですかと。その違いは何なんですかって言った時に今伊藤さん答えられないですよ多分。
0:44:48	それは先行審査実績を確認した意味がないんですよ。確認してないんですよ。
0:44:55	さっきから何度も言っているように、
0:44:58	要はこの審査が始まってから半年以上これ同じことを繰り返してます。
0:45:03	だから、同じことを繰り返したらするんであればヒアリングする意味がありませんということ。
0:45:09	今尾野が言っているのは、端的に言えば地震時の溢水時に、どの設備に何を期待するんですかと。
0:45:20	念のためとかっていう話ではなくて、
0:45:22	要は地震時にじゃあどういう特徴があって、女川の小中においてともに関しては、
0:45:29	補機冷が止められませんか。
0:45:32	止められないんですけど、要は電気建屋から出てくるもの。
0:45:36	については、地表面流しますよと。
0:45:40	でも地方に流すんだけど、
0:45:42	防潮底がその前に全部ついてるから、それは出てくるところありませんよと。だから
0:45:50	極端に言えば、その水が溜まっていくから膨張ての高さまでじゃ全部止水処理するんですかと。
0:45:56	原子炉建屋からタービン建屋から補助建屋から全部するんですかってしないですよと。
0:46:02	じゃ何に期待するんですかしたら排水ですよと。
0:46:05	排水量は必要なんじゃないですかと。
0:46:09	だからしっかりロジックを整理してくれないと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:12	念のためとか、何のために評価してるかが、理解されないでこっち持ってこられちゃうと、
0:46:18	同じことの繰り返しになるんですよね。
0:46:21	もう少し言えば、先ほど言ったように、ここ配管の話でしかまだしか補機冷はしてませんが、じゃあ一次冷却一次ピットはどうしたんですかと、放水ピットはでき建屋の中にある。
0:46:33	或いはどういう扱いにしてるんですかって言ったら、
0:46:36	特に書かれてません。
0:46:39	一次ピットから出て、排水ピットまでの長さの耐震性がない耐震性、
0:46:47	地震とか津波で問題になってるあそこはどう評価するんですかと。
0:46:52	あれを溢水上期待しないんだったら次方面に流れるような想定にするんでしょうと。
0:46:57	じゃあ、どこの排水を期待するんですか排水まわし期待するんですかって全部ついてるのかちょっとわからないんだけど。
0:47:03	それを踏まえて整理した資料がここについてるんですかと。
0:47:08	ついてます。
0:47:24	力の濱口です。補足説明資料 36 の一番後ろのページにありますけれども、
0:47:31	20、3629、こちらに構内排水設備の配置図はお示しております。
0:48:41	はい、じゃあ、ここの構内排水設備。
0:48:46	設置図があって、
0:48:50	排水動力はいはい、そういう。
0:49:00	基本的に溢水はこの三つの排水設備からの排水を期待するという形なんですかね。
0:49:08	はい北海道電力の濱口です。この3期からの排水なんですけれども保守的に3基のうちに行き、
0:49:16	事で、二期の排水に期待して評価を行っております。
0:49:21	その三つのうち一つを閉塞した、
0:49:26	図設定設定として評価している実績っていうのは先行実績あるんです。
0:49:35	濱口です。比較対象として載せております美浜3号炉の方も同様な条件として評価をしております。はい。
0:49:43	美浜での整理と、なぜ分けたんですかっていう。
0:49:50	伊藤さん教えてください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:56	はい。北海道電力の伊藤でございます。また繰り返しなってしまうのでもう溢水研の室の扱いで少し違うものとして取り扱いましたけれども、
0:50:09	評価上期待しているというところに、相違がございませんので、そちらも宮元合わせる方向で考えたいと思います。
0:50:17	はい。お願いします。その上で言うておくと、要は、
0:50:23	先ほど言った原子炉補助建屋の隣の電気建屋、
0:50:27	これ色はついてないけど電気建屋から、
0:50:30	一次ピットから一次ピットを経由して、
0:50:35	放水ピットまでの漏えいの
0:50:40	図か何かつけてるものはありますかってことなんですけど。
0:50:54	ちょっとそれはあれですけど、さっき言った、
0:50:58	一時ピットの一時放水ピットの取り扱って、さっき言ったのは配管の話ですよ。
0:51:05	一時、一時放水ピットの取り扱ってどうしてるんでしょうか。どっか資料ありましたっけ。
0:51:17	すいません北海道電力河本です。ちょっとすみません資料はあれか、ないと思うんですけども。
0:51:23	電気たてやあ。
0:51:26	にですわね一次系放水ピット1、1階にそのままついたような形になってますので、それ一を含めて、電気建屋モデル化し、
0:51:36	してます。それで当会の評価とかやってますので、その地下のところは、
0:51:42	ある程度のひずみっていうか先ほどの資料の深いところに説明した、ひずみのところとかに収まってますので、
0:51:53	一定の廃排水っていう形っていうか、形状は、
0:51:59	いうふうに
0:52:02	すいません、私の網野ですけど私が知りたかったのは、
0:52:06	配管の方は、これはS s機能維持の説明をされると。
0:52:11	一次放水ピットが地表面近くにあって、
0:52:15	愛知方面とかあそこあって、
0:52:19	そこから近藤放水ホースNo. 放水の方に、放水の排水管の方に流れると。それは電気建屋の中にあるので、
0:52:29	そうすると電気建屋の中で、そのピットっていうのは、
0:52:36	水源としての扱いをしてるってこと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:42	北海道電力今村で一次系放水ピット自体は溢水にしていない。
0:52:51	それなんで、よかったとでき建屋自体と同じ扱いしていて電気建屋自体は波及的影響対象としてS s 機能以上はかかりますので、
0:53:01	それは間接支持を含めて耐震性確保できるというふうを考えております。
0:53:08	規制庁藤原ですけども、私もそこちょっと資料全体を見て
0:53:13	まずちょっと言わないといけないなと思ってたのが、まず、1水源としないって言ったら多分、知まずちょっと類似のやつで地下水が建屋の中に入らないっていうのありますよね。
0:53:25	ある一定のクライテリアは非ひび割れで評価してません。
0:53:30	ひび割れで評価してそのあるひび割れがあったから水が入らない。
0:53:35	要は止水性というクライテリアなんですよ。
0:53:38	と、じゃあさっき今ひずみって言われてる間接機能の2000マイクロってというのは、それを守れば止水性って確保できますかって言われると、多分従前からそれは、津波防護の関係はやってないんですよ。
0:53:51	だとしたら、私が一番多分納得するのは、電気建屋について、間接機能は持たせるけども、仮に一次系放水ピットに入るそのひび割れを、
0:54:04	例えば0.2mmだったかな、それに抑えるから水源からは除外できるとか、そういう姿は私理解できますけど、これ一切記載なかったです。
0:54:16	北海道電力今村ですおっしゃる通り記載はありませんでひずみがひずみひび割れっていうか、そこまで評価できるかっていうのは、ちょっとまた確認させてくださいで、その上で、
0:54:30	ちょっと社内で相談させてもらって、
0:56:43	規制庁宮ですけど、
0:56:46	まずね、
0:56:47	事業者の中で統一的にやってもらわなきゃ駄目なんですよ。
0:56:51	まず、
0:56:52	電気建屋というのは溢水防護対象設備がまずありませんっていうのは多分ですよ。
0:56:59	だから溢水上どう整理しなきゃいけないかっていうのは隣接建屋に影響を与えるか与えないか。
0:57:05	要は、だから隣接建屋に影響を与える場合は先ほど伊藤さんが言ったように、止水扉なり、止水処置をして、それが何メーターであろうが、一番上までかわかんないけども、やりますよと。
0:57:17	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:18	今さっき言ったのは、ただし隣接建屋からの漏えいを追うの量を減らすために、要は、まず、
0:57:27	配管の方はS s機能維持をするので、基本的にはそこでは漏らさないにしますと。
0:57:32	そこはしっかり書いてくださいっていうのが私は、理解とかその方針は確認しましたと。それがそのまま外に出てるわけじゃなくて一次放水ピットっていうものを經由して外に出るので、一次放水ピットは、
0:57:48	機能維持されるんですかと地震時に、要はそれはさっき藤原が言ったように、
0:57:53	建屋の外に出すことを期待してるのか、ひび割れだし、ひび割れとか、防止できないので、中に水が行くことを想定してるのはどっちなんですかと。
0:58:05	中に行くんだったら、溢水量にプラスアルファしなきゃいけないですよねと。
0:58:10	中に行かないんだったら、外に行く前提なんだけどそうすると一時放水ピット自体に、要は止水性が確保された説明をしなきゃいけない。
0:58:20	終わります。
0:58:21	そこをしっかり整理していかなきゃ駄目なんだけどそこがまだ多分されてないと。
0:58:29	はい。北海道電力の伊藤でございます。ご指摘ありがとうございます
0:58:34	今まさに壁のひび割れからどのような漏えいが生じるのかっていうところを整理できていなかったというのはその通りでございます。
0:58:43	ですので、ただ現時点で、ひび割れが表示ないかっていうことを、
0:58:48	証明することもできないというか表、将来的な評価で出るかもしれませんが、まずは水源として考慮して評価すると壁側で、
0:58:58	防護対象設備が設置される建屋の壁側で守るとというのが合理的な大方針かなと思いますので、そのように整理していきたいというふうに今思います。
0:59:09	規制庁宮ですけど。それで、先ほど言ったちょっとね、伊藤さん理解されてるかはちょっと何とも言えないんですけど、それで仮に一次放水ピット。
0:59:20	が、指示維持されなくて、水が全量外に出ますと、全量というか、継続的に出ますっていう整理になるんだったら、そんなに大きな問題にはならないかもしれないんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:32	それが建屋の中にたまっていきますよってなったら、せっかく成績を維持したところで、
0:59:39	要はたまる量が、
0:59:41	変わらないので、
0:59:42	多分さっきのロジックは、
0:59:44	うまくいかなくなると。なので、
0:59:47	その辺を全体的に考えて、方針を決めていただかないと駄目だつちよつとそこは大丈夫すかね。
0:59:55	北海道の兼田です。まず一次系放水ピットがそもそも藤谷さんがおっしゃったようなひび割れの話とかそういうのも含めての評価をやった上で、漏れることを、
1:00:06	前提として物を考えなきゃいけないのか、それとも漏れないというものという扱えるのかどうかってことをまずそこを整理させていただきます。
1:00:13	その上で、今、先ほど井藤が話してたのは、
1:00:18	一次系放水ピットってのは建屋の中にあってそこから同水路があって、放水ピットまで繋がってます。
1:00:26	そこは例えばどっかでドーンと崩落するってことを、もともとの基本設計上そういうことを考えて、だから流路がなくなるから一次系放水ピットの上の上部が開口がされてるので、
1:00:36	そこにだんだん公平性がたまってきて外に水が出ていきますっていう想定をしています。ただ全量出てくんですね、その全量出て行くのが一時期をGBとで地下部にありますから、それが例えば地中にしみ出していつてそれも、
1:00:48	全部全量地中地上に出すことを考えてるわけだから、全部出してやれば、溢水評価上としてはそれが一番厳しい評価になるんじゃないかということを考えて今整理を多分かけてるんだと思いますのでこれは、
1:01:00	規制庁のです
1:01:02	私もね今このホースベッドの件とか聞いたかったですけれども、屋外に対しての評価に対して厳しいのか屋内の評価に対して言ってるのは厳しくなるのかっていうところを分けて
1:01:15	例えばそういう、
1:01:17	耐震性が確保できる場合できない場合とかあると思うんですけど屋外でできますので、当然地表に漏れ出る時っていうのはある種あれですよ
1:01:31	電気建屋側から、
1:01:35	衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:36	補助建屋の貫通部のところの評価は、ある種地表面まで行っちゃえば、評価上は変わらないかもしれないけれどもずっと漏れ続けるとなると屋外の評価は少し厳しくなるのかなとか。
1:01:47	いろいろあってそのな、今おっしゃってるのは、その守るべき設備とか、もしくはその他ないほど建屋に対して、何に対してそれを考えることによって保守性とかその設計を担保するのかっていうのは、
1:02:00	中根金田先生、私ちょっとよくわからないんですけどもすみません。ちょっと私の説明は加島先生、まず守るべきものはできたじゃないです。従って電気手当で隣接している原子炉建屋の中でそちらを守らなきゃいけない措置は守れています止水だってされてます。
1:02:16	今一次系放水ピットっていうところは地下部にあつて、そこに今のその耐震取って入ってくる排水配管を支えてジャーというんですね。
1:02:25	そこが今度地下部のところからずっと一次系放水ピットが流れていって、地域放水ピット自体は10メートル盤のところの開口部があるので、そこまで水が下に落ちてたまたら必ずその上まで来てそこから流れてくんですね。ただそれ以上高いところまで、
1:02:40	電気建屋に水がたまるってことはない。
1:02:43	そういう状況になってます。従って今例えば、府一次系放水ピットのところ水出るところがなければどンドンどンドン高まって行って最後本当に大丈夫なので、原子炉建屋っていう議論になるんですけどもそうではなくて、
1:02:56	溜まっていったらその地表面のところでも出ちゃいますので、それ以上ないと、そうすると10メートルのところのエリアのところの電気建屋と原子炉建屋の間の貫通部とかの処置ができてますかってのは確実に止水処理できてますし、
1:03:09	耐震も取れてますので、そこで漏れてきた水が、守らなきゃいけない設備がある、原子炉建屋側の方に行ってしまうことはないとは言えます。その辺の考え方の整理がちょっと少し
1:03:21	ごちゃごちゃになってるところがあるのでちょっと整理してそこわかりやすく説明できるようにしたいと思います。
1:03:30	規制庁宮です。多分とか3と言われてることと、多分理解されてるのかなと思ってはいるんだけど、
1:03:38	これ泊に関しては、
1:03:40	非常にちょっとユニークなプラントで、結局電気建屋っていうところに排水が行ってるから、こういう話にまずなると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:49	で、本来溢水苦情でどういうふうな溢水評価をするかっていうと想定はその消火水の発想の地震時に破損ですよと。
1:03:57	で、
1:03:58	これは何の破損を想定してるのかっていう話なんですよ。
1:04:04	これはおそらくなんだけどその他の溢水になるんですよ。
1:04:08	言ったことはあります。
1:04:10	守るべき建屋、防護対象設備を設置される建屋に対しては、この消火水の排水、
1:04:17	地震時の溢水、
1:04:20	想定破損というのは、必ずやらなきゃいけないですよと。
1:04:23	いう話になっていて、その他の溢水の中で、要は敷地へ地下水の流入であったり、屋外タンクの溢水であったりっていう多分話なるんだろうなと。
1:04:36	今日はアプリ。
1:04:38	違う。
1:04:40	で、
1:04:42	ちょっとそこの整理を、私も、今全部答えを持ってわけじゃないんだけど、地震時の溢水として処理し整理潜航とか、もししてるんだったらちょっと地震の整理に入らなきゃいけないんだけど、
1:04:55	ちょっとそこの整理はちょっともうSA、すいませんちょっと今日まだ私も、法が全部調べられてないからあれなんだけど、で、
1:05:01	さっき言ったように、
1:05:03	まず何を守るんですかっていうと、補助建屋を守らなければなりませんよと、だから電気建屋を守る話ではなくて、まず補助建屋を守りましょうなんですよと。
1:05:13	工場建屋時に一部ちょっと原子炉建屋とすれ違ってんのかな、タービン建屋はもう中身がないので、
1:05:20	いいとしてこの二つの新設建屋を守りましょうと、佐治さん言うようにそれが、
1:05:26	地下の部分につきましては地下階に関してはすべて止水処理をしておるでしょうと。
1:05:31	だけど、電気建屋からの溢水がもしかしたら地下だけじゃなくて地上まで来る可能性がありますよと。それは、何らかの影響で溢水経路が存在してね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:43	なるんだったらそこも溢水しない溢水対策をしなきゃいけないでしょうと。あればね。
1:05:47	で、さっきもと言ったのは、金田さん言うように、ラプチャ構造になってるので、上に開口部があるので、一時ピット化の上は開けますよと。
1:05:58	だけど、それって保守的な評価だと。それ開いてることを前提にできるんでしたっけっていうところもあるわけですよ。それをさっき言ったように、S s機能維持してないから、
1:06:08	じゃあ地震時にどういう想定を置くのかって言って話がなったときに、
1:06:13	必ずそこを開いてますよってというのはそれは現実空いてるから問題ないとは思うんだけど、
1:06:19	だけどそこは壊れないという説明がないのであれば、保守的に、
1:06:24	どういう溢水が一番溢水評価の中で一番厳しくなるんですかっていうところをしっかりと詰めてもらわなきゃいけないかなと。それが先ほど言ったように、
1:06:34	補機冷のほうはS s機能維持で説明はつくんだけど、一時ピットについては、染み出してる可能性を、
1:06:43	要は止水性が確保されてないんだ。
1:06:46	で止水性が確保されていない状態が一番厳しいであれば、そこから水が漏れる前提で、建屋の下にたまっていきますよと。
1:06:56	いう整理をしなきゃいけないのかそれとも、
1:06:59	溢水上、
1:07:01	止水性があつた方が、
1:07:04	厳しくなって、上側に水が漏れていくようは
1:07:09	ピットは維持されてるんだけど、ラプチャーのところから水が漏れなくて、上に行ったら困るので、じゃあどうするんですかと、ラプチャは必ず同じように整理したら維持できますという説明ができるのであれば、多分そこは、
1:07:22	そこまですることはないでしょっていう話になるんだと思うので、その全体像を多分整理していかないと、ここの部分っていうのは、一番何ていうか、一番その溢水評価として、
1:07:34	保守性を持った評価をしましたっていうことにはならないかなと思うんでそこはよく確認します。保全管理です。私も大分ちょっと頭ん中で今整理されました。まず

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:46	ピットそのものが、ひび割れ等含めて、どういう状態なのかっていうことの評価自身はの方でありますのでそれをまず踏まえます。その上で、例えばそれが地下部で染み出てしまうのが、
1:07:57	溢水評価上厳しいのかどうか、地上に全部ぶちまけていく方が厳しいのかどうかっていうところをまず整理かけます。その上で次は開口部が今10メートル盤に、これラプチャーという本当にもう開いてるんですよね。グレーチング相手ですね。
1:08:09	ここが建屋の健全性というのは当然評価していきますので、その健全性の中でここが閉塞してしまうことが起こるか起こらないのか、怒れば起こらないっていう整理になりますので、
1:08:20	全部出てきますと、そうすると、あとは隣接重要な建屋のところの止水をどの高さまでやっても結構高いところでやってるはずが15分ぐらい立ち会った記憶ありますんで昔、
1:08:30	できてると思ってます。それをちょっと整理をした上で、なので、安全上その守らなきゃいけないようなもの、それに対しての影響はありませんという整理をした上で、いす以上の評価として、そこから全部出すのか、それとも一次系放水ピットから放水ピットまでの動静量の、
1:08:46	これ、耐震性討論を終局耐力もしれませんけど導水の通水機能っていうのは維持するのかなのかとかそういうのは、それはまた津波の方の話も絡んできますんでそれとあわせて整理かけた上で、
1:08:57	電気建屋のところの整理をちょっと進めたいと思います。
1:09:04	規制庁の小野です。ちょっと私もちょっと似たようなところを確認させていただきたくて、
1:09:09	評価上今、染み出る場合って多分屋外側の評価とある種重なっていくのかなと思うんですけども、
1:09:19	気にしてたのは、屋外からの、今度牛乳例えばタンクとかが壊れたときにその屋外タンクの水がタービン建屋電気建屋とかあと循環水、建屋、S s機能維持はするけれども、
1:09:33	建屋に今度流入した方が旧そこから建屋が内包してるか隣接その建屋から隣接する建屋に対して厳しくなるのかとかですねあともしくはその水が電気建屋のように、同じように
1:09:48	非常に溢れ出てるのでそれが屋外の評価の方にある種加味しないといけないのかなとかそういったところでどう保守性を担保してるのかっていうのがわからなくて、ちょっとそれ整理していただきたいのは、ある種その屋外タンクからの流入と今タービン建屋をやってるんですよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:04	羽根が入れてるんですねそういうあれ、循環水建屋とか今度あれなんですけど電気建屋とかには考慮してるんですか。
1:10:14	はい。北海道電力の伊藤でございます。タービン建屋に関しましては、屋外の大型タンクから直接配管が接続されておりますので、
1:10:24	その系統ラインナップも考慮して、制限としてタービン建屋の中に入れるという評価を行っております。
1:10:33	電気建屋ですとかデリカね建屋のそういう大型タンクと、大口径で繋がってるようなところはないので、あそこは
1:10:44	水量としては考慮していないと。で、さらに最初の方におっしゃった
1:10:50	根井。
1:10:52	保木排水が他の建屋に入るといようなお話だったと思いますけどもそれはまさに、そうです。あの中で、評価されているという認識であります。
1:11:03	規制庁の方なのですが今の説明はわかりました。あと保守性といいますか屋外タンクからの排水の評価の中で、ちょっとよくわからないのが、実際上その
1:11:16	ある種、内部溢水の評価っていうのは、津波の流入も考慮してますと、そうするとあれなんですかね排水できない国なる時間は、
1:11:28	実際上あるんですかフラップゲートとかが閉まると、あるけれどもそれは今これ見込んでないってことなんですか、この評価上は。
1:11:35	それは何か理由があるんでしたっけそれはあるんですか。この溢水側では取り扱わないってことですか。
1:11:45	江藤電力の濱口です。現状、九条の資料ではフラップゲートの閉止時間というのは見込まずに評価を行っております。ただ五条川の内郭防護の
1:11:55	同様の屋外タンクの水であつたりを考慮したりの評価があると思いますが、そちらの方では
1:12:01	フラップゲートの閉止時間とかを考慮して評価をやるというふうに、な認識でございます。
1:12:50	規制庁ちょっとごめん、5条の話なんでちょっと私ちょっと事実だけ確認したいんですけども、
1:12:56	ちょっと理解できなかったの今ごめんなさい、この資料上は何か屋外タンクの溢水量というのは別に何か排水に期待せずに水がたまる評価をしてて今の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:07	話というのはあれですかね、補機冷の排水等屋外排水の要は水が出た状態で、なんだけど、結局、結構簡易的な評価をやってますよねなんか排水量1万4000立米、30分とか、
1:13:23	そん中にフラップゲートの、
1:13:26	変死時間を考慮するしないというのは要は、もっと言うと溢水の方は、すごい単純な比較計算でやる一方で、対津波の中においては時刻歴は形とかを用いて、
1:13:38	そういった閉止時間をちゃんと見た上で、何か評価をやる、そういう認識でいいんですかちょっと、何か何を互助でやろうとしてるか理解できなかったんですけど。
1:13:48	別に
1:13:52	はい。
1:14:01	北海道電力の浜口です。ちょっと多分という感じの回答になってしまうんですけど、
1:14:08	5条の内郭防護でやっている評価も基本的には苦情と同じような評価をやっていて、フラップゲートが例えば5分間閉まっているのであれば、その5分間、
1:14:20	その排水を期待できない、排水能力を期待できないときに、何立米、水がたまるかっていうのを出して、苦情で
1:14:30	何ですかね溢水量タンクと、ふき排水の水。
1:14:34	で、金だけ出てくるっていうのにそのオンして、
1:14:38	評価してるっていうそういう評価をやってるんだってと。
1:14:41	すいません。
1:14:45	里規制庁じゃないです。大体やろうとしてることを理解はしましたが、ちょっと事象の想定がちょっといまいち理解できなくて、まず地震が来ました。で、
1:14:55	タンクが壊れました。0補機冷排水も放水も壊れましたで水が流れていますその後当間受
1:15:05	津波が他に15分ぐらいですかね、そんなイメージを、何か評価を考えているとそういった実際の事象を踏まえた評価を五条でやると言われているという理解でいいですか。
1:15:37	北海道電力の濱口です。ちょっとすいません五条川の評価の方で、ちゃんとお答えできるように、はい。
1:18:12	規制庁の尾野です。また耐震のメンバーもいらっしゃるので他に地震関係で聞きたいところありますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:22	規制庁藤原ですちょっとごめんなさい。このちっちゃいところからも確認させてください。ちょっと比較表じゃなくてまとめ資料の方でちょっと、
1:18:30	九条別添1の補足34-1ページ。
1:18:35	もう1回ですね9条の別添1の補足34-1ページ、これちょっと記載だけなんですけども、
1:18:43	開けてますかね。
1:18:45	このですね、2パラ目の、後3パラ目のなお書きの、
1:18:50	ところで、これ記載だけなんですけど、循環水ポンプ建屋には浸水防止設備が設置されてるっていうことから、
1:18:57	基準津波による海水ポンプエリアへの津波の流入はないこれちょっと私よく理解できなくてこうやって、
1:19:03	どこに何が配置されてるからって言うてるんですか。
1:19:10	はい。北海道電力の井戸です。海水ポンプエリアに設置されております浸水防止ぶたですとか、あと逆止弁、
1:19:24	逆止弁等は、浸水防止設備として設置されているということでこちらの方に記載をさせていただいたものでした。
1:19:34	はい。土岐中そしたらこれは循環水ポンプ建屋というところすごい広い範囲なんですけども実際は、この大戸Sクラス施設が設置されてる場所にそういった浸水防止設備が設置されているから、
1:19:47	という理解でいいですか。
1:19:51	はい。ご認識北海道の江藤です。ご認識の通りでございます。はい。ちょっとわかりにくいですねということだけ申し上げます。次34の5ページ。
1:20:02	補足34の5ページちょっと、
1:20:04	ところで、平面図、これは、
1:20:08	機密情報に属しますんでちょっと、
1:20:11	丹マイクオフにして話します。
1:21:07	はい。北海道電力の伊藤でございます。③の改正施政ポンプ室左側の壁面に設置
1:22:27	規制庁藤原です。ちょっと今のマスキング箇所に対する確認はできますので私からは以上です。
1:22:35	規制庁のです。
1:22:37	ちょっと私からも教えていただきたいくて、比較表の別添補足36の、
1:22:43	6なんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:46	他の
1:22:47	溢水の屋外タンクの、これも地震の評価ですかね。
1:22:53	dポツの36の6ページの(2)のdポツの、
1:22:59	キチュウ崩壊ってこれあれですか側板とかが全部なくなって水がいきなり全部出るってことを書いてるってことですよ。
1:23:07	ダイドー電力の濱口ですはいその通りですね、規制庁のそうするとそれはあれですかね水は全方向に360度散らばるような評価になるってことです。
1:23:17	はいそのようなイメージです。タンク外壁がたっただけで、
1:23:22	そこ
1:23:25	に、
1:23:27	わかりました。規制庁のそうするとあれですか。Bのタンクつけ根分の
1:23:35	評価とするものはこれは何かありますか方向とかがあるんですか。
1:23:44	電力の濱口です。
1:23:47	容量が1000立米を超えている大型タンクが6基、敷地の真ん中辺にあるんですけれども、これらについては、配管の破断口
1:23:57	のところに、その流速と方向を持った境界っていうのをモデル上与えてまして、
1:24:05	はい。
1:24:09	そのような形でモデル化をしております。
1:24:15	すいません。ご回答になってなかったよ、規制庁ですわかりました。
1:24:21	ます。大体何て言うんですかね
1:24:26	タンクとか配管の位置っていうのが決まってるので、それを考慮した、実際の設計に合った設計をしてるっていうことと理解できました。
1:24:37	すいません、続けて教えていただきたいんですけれども。
1:24:44	ごめん36ページの8ページで、ちょっと私氾濫解析とか全然詳しくないので教えていただきたいんですけれども、この図4の溢水、
1:24:55	脳挙動。
1:24:56	水の動く挙動なんですけどこれここにタンクの容量が違うんですけれどもタンク。
1:25:05	があれですよ。全部一緒に空になるわけじゃないから、持ってる容量ごとに何か勝手に下からになってったりとか、いっぱい持ってるものはゆっくり出て、それ、それがこの氾濫解析に考慮されてるってことはいん。
1:25:19	ですよすいません基本的なことなんですけれども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:24	はい。北海道電力の濱口です。ご認識の通りでして、先ほどのご指摘にあった瞬時に崩壊するタンク以外の大型の6件については、
1:25:35	タンクの水位に応じて、流出する流速がどんどん落ちていって最終的に空になったら出るの、出てくるのが終わるってというような、そういった、
1:25:46	モデルになっております。
1:25:48	末次です。わかりましたありがとうございます。アップですね。
1:25:55	ごめんなさい。基本的なところで、
1:25:59	次また36-24ページで、
1:26:03	これ
1:26:05	3ポツの、
1:26:06	上の青字のところなんですけれど、
1:26:10	溢水がガイドに基づいて、1ヶ所からの排水ができないって書いてあるんですけれど、これって
1:26:17	床ドレンとかそういうものは書いてあるんですけれど、あれなんですか。
1:26:22	こういう構内排水関係を同じようにやってるってそこにそこを呼んで同じように評価してるって理解していいんですか。
1:26:32	北海道電力の濱口でそのご認識の通りでしてその区画排水設備目皿。
1:26:38	もう、ちょっと拡大解釈というか不と同様に考えて、保守的な条件を設定しているというものになります。
1:26:47	規制庁のSわかりました、すみませんあともう1個、地震関係のところに記載だけなんですけれど、
1:26:53	36-27ページ補足の36-27ページの、
1:26:58	兵庫の水曜ってこれってどうやって出てきたんですか、2万4000っていうのがこれすいません出し方がわからなかったのもので、
1:27:17	北海道電力の濱口ですと兵庫は
1:27:22	土佐最大1時間降水量による溢水量ということで、1時間の降水量57.5ミリパワーに
1:27:32	集水面積ですので雨が降るエリアの面積を掛け算して、溢水量というふうにしております。
1:27:45	規制庁の諏訪わかりましたありがとうございます。すみませんあともう1個教えていただきたいくて、
1:27:50	ごめんなさいさ36-28で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:53	先ほど藤原も言ってたんですけども、結構簡易評価で、溢水量から排水量比で出てきた。
1:28:03	衛藤。
1:28:06	あれか。す。
1:28:08	その差分の水量、多分敷地面積で割って、
1:28:12	0.27、敷地浸水深0.27メートルで出てきて、先行もこれだからわかるんですけども、これって
1:28:22	何かその30分後の採取、最終形の出た量とか、玉量の溢水量とかでこれ評価することが、これは保守、保守性持ってるんですかね。
1:28:33	いえ、時刻歴で追っていくとこの新規敷地の浸水深を超えるようなことがないんですかっていうのがわからなくてですね。
1:28:44	このなんか30分後の何か結果だけで評価を出すのが先行もあるし一緒だからそうなのかなと思うんですけども、ちょっと、
1:28:53	大丈夫なのかなっていうのがわからなくて、
1:28:57	北海道電力の濱口です。先行の美浜3号さんの評価になっていて、溢水量が一番多くなる時間体ということで評価をさせていただきます。
1:29:08	一番多くなる時間体ということで、屋外タンクの水ができるまでの時間、屋外タンクと、雨と雪排水が重畳してる時間体が一番、
1:29:19	水が出る時間で、次も高くなる時間だっていう、
1:29:23	この30分で評価をしておりますので、
1:29:34	はい。北海道の井戸ですけども、今の30分1時間の最大降雨量と地震を合わせてるというところ。
1:29:44	また
1:29:45	敷地面積、D、
1:29:48	については、※3って書かせていただいていますけども、
1:29:53	道路の面積をだけを使っているということで、
1:29:56	実態としては道路の脇にも、平地がありますので、どちらに流れていくということは考慮せずに、水を出しているという点で保守性を持っているというふうに考えております。
1:30:11	規制庁のでそうするとあれなんですかね
1:30:14	排水を考慮してない屋外タンクの時の評価っていうのは別に道路以外の面積、ある種その敷地をモデル化して高さ情報もあるので、
1:30:24	そっちよりこっちの面積の方が、
1:30:27	あれですか、小さくて保守的ってことですか。
1:30:35	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:37	北海道電力の伊藤でございます。先ほどの兵庫が参考になるのかなと思うんですけども、
1:30:43	これ集水面積として、
1:30:46	これはあれですね、建物の屋根も含むというようなものなので、少し大きめですけども、
1:30:53	この面積に比べて、
1:30:56	今お示ししている表7でお示ししている敷地面積っていうのは、かなり小さくなっているということで、ほぼオーダーが違うというふうに考えております。
1:31:07	規制庁のですちょっと気になったのは、ごめんなさい、私の質問の仕方が悪かったですけれども端的に言うと、
1:31:15	屋外タンクの氾濫解析をしてる状況で、この時刻歴のようにこの状況を考えて組み合わせたときに、0.27っていうのを超えることはないんですよっていうところだけ、
1:31:29	近くて、
1:31:30	いや何か右半は1種類の評価しかしてないかもしれないんですけども、泊その2種類評価って、排水してる時としてないときで、
1:31:39	あれですその評価っていいですか解析が異なっていますと、ですそれによってその解析とかその他に少し条件とかが違うんですけども、この排水できる方、誘導、もう、
1:31:52	3mmぐらい、3-1かな。
1:31:54	3センチか。
1:31:55	3センチしかなくなったりとかしてるんですけどもここの評価で、
1:32:00	もう満足してますっていうことが、ちゃんと言えてるのかなっていうところを、すごい気にしているんですけども。
1:32:20	はい。北海道電力の伊藤でございます。0.27ということで、かなり0.3に対しては、裕度が小さい状況というのはご指摘の通りかなと思います。
1:32:30	ただこの0.3建屋のというかね、
1:32:34	のお話で今後、持ってきてますけれども、先ほどの
1:32:39	通水、すいません。
1:32:42	電気建屋の時に話あった通り、かなり建屋自体に止水対策が施されておりますので、この0.27を超えたからといって、
1:32:54	すぐに危機的な状況かというそれはないというふうには思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:01	規制庁の大野です。
1:33:03	ちょっと次回でいいので、
1:33:09	排水を考慮した時としてない時と評価の条件とかでこの排水を考慮した時に、この簡易評価でやっているんだけど、
1:33:19	どれだけこういったところに保守性持たして大丈夫ですとか、あとは実際上建屋っていうのは、どこぐらいまで止水が担保できるように対策を していて、
1:33:31	この今、メルクマールとして挙げた0.3メートル。
1:33:35	に対して、実態上はどれぐらい裕度を持ってますとかっていうところは、少し説明していただくことは可能でしょうかちょっと、何かこう、 資料だけ読んでいったときに、何かこう、
1:33:47	評価が途中で変わって、何かこう、
1:33:50	いや同じ評価でやればよかったじゃんって。
1:33:54	言われた時に、どこ、どう整理した上で大丈夫ですと北電として説明する のかといったところはちょっと整理して回答してください。
1:34:08	北海道電力の濱口です。は今ご指摘いただいたところは整理して、次回 お答えいたします。
1:34:18	規制庁藤原です。1点だけちょっと私美浜の審査の溢水の、まさにこれ にちょっと関わってたのでちょっと美浜の状況だけちょっとお知らせし ますと美浜の特徴というのは、
1:34:29	友利と違ってすごい敷地が狭かったのがまず1点で、阿藤様は、
1:34:35	敷地が狭いようにちょっと細長い流路になってたんですね。ですから、 そういった特徴がありますだからさっき言ったように面積が美浜で大分 狭いんですよだから、
1:34:46	この簡易的な評価でやってたって一応、このことだけちょっと私の方か らちょっとお知らせいたします。以上です。
1:35:00	規制庁の尾野です他に耐震関係で質問ありますでしょうか。
1:35:07	規制庁の伊藤ですよろしいですか。はいよろしく申し上げます。
1:35:13	補足36の表カーのちょっと保守性について確認したいんですけど。
1:35:21	比較表で言えば、23、補足36-23ページとか24ページの辺りになると 思うんですけど、
1:35:32	ここ一斉の継続時間を補強水からの継続時間30分としてさらにファイ リング30分としていることについてなんですけどこれを、
1:35:43	保守性を考慮して3、25.44分を30分にした。
1:35:48	という説明があるんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:51	屋外タンクからの溢水量が、てことを考えると、その前提においてはですね、
1:35:59	多分呼気防水の溢水量単位時間当たりの溢水量等、
1:36:06	あと排水設備からのファツリーの排水を比較すると、排水量の方が多いんで、
1:36:12	多分これ 25.44 分に対して、
1:36:16	時間を短く設定した方が補習的になるような感じがしているんですけど、ちょっとその辺、
1:36:26	本当にこれが保守的な評価なのかっていうところがわかって、
1:36:32	沖ホウスイの瓜生宗水量出すのに 30 分とするのはわかるんですけど、
1:36:39	排水量も 30 分とするのは非募集的なんじゃないかなと思ってるんですけど、この点いかがですか。
1:36:58	北海道電力の伊藤でございます。排水量を長時間、見込む方が非保守的であるというご指摘かと思しますので、
1:37:09	時間設定として、例えば 20 分にするのが適切なのか、ちょっとその辺り、改めて我々の方で検討したいと思っております。
1:37:22	規制庁の伊藤ですやり方はおまかせしますが、その時間そろえるのであれば、多分短い方が保守的ですし、
1:37:31	何か時間をずらすようなやり方でも、排水ルート、いす継続時間をずらすっていうやり方も、どうかなとも思いますが、
1:37:42	その分ご検討ください。あと
1:37:47	先ほど藤原がちょっと記載がわかりにくいという話をしていたところなんですけど、細かいところ、ちょっともう 1 個だけ。
1:37:58	お伝えすると。遅くうの、
1:38:02	34 の、
1:38:12	一番最後の、
1:38:15	ページ、
1:38:16	ですね。
1:38:19	10 ページですかね。
1:38:22	3.7 のなお書きのところなんですけど、先ほどの伊藤さん説明を踏まえると、多分、
1:38:30	このなお書きのし、循環水ポンプエリアにはっていうところは、海水ポンプエリアには、の動きなのかなと思うんですけど。
1:38:38	ここは、
1:38:39	その認識でよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:44	はい。北海道電力の伊藤でございます。循環水ポンプ、
1:38:47	李と書いてますけれども津波防護浸水防止設備の配置場所をきちんとまた改めて確認した上で、海水ポンプ室だけであればそちら、
1:38:59	ここは5基に該当すると思いますので適正化したいと思います。以上です。
1:39:07	はい、規制庁の藤水本氏からは以上です。
1:39:11	規制庁の方ですちょっと私も確認したいところがあって補足の36で、ちょっとあの、
1:39:18	解析の図とか見てもよくわからなかったんですけども一応好む
1:39:23	あの氾濫解析の傾向っていうのはあれなんですかねはい、屋外のその排水炉。
1:39:29	排水工の方に集水されるような水の挙動はあるんですよ。
1:39:38	いや、今こうなんか、排水。
1:39:42	能力が、
1:39:43	1万4000円でしたっけ。
1:39:46	あるので、それそのまま使ってきますっていう評価なんですけれどもちゃんと何かこう、実態上、そこが担保できるといいますか、ちゃんと水が流れてって、この地震時に、
1:39:59	そこ
1:40:00	排水能力が確保されないと、1個ある種潰した評価を保守的にやってるから、そこで担保取ってるんですけど言うのかもしれないんですけども、
1:40:12	実態上そういったところの保守性とか見ても成立するのかっていったところは、
1:40:17	説明していただけたらと思います。
1:40:20	何かその敷地の傾向として、あんまりそっちの方に水が流れないんですとかないとちょっとそれは何か評価自体がどうなのかなっていうのを思うので、
1:40:36	はい。北海道電力の井戸でございます敷地の形状は、ご存知の通りでフラットでございます、
1:40:44	集水樹防潮堤外にございますので、
1:40:47	包丁てから、少し動水勾配が、山側に立つような形で流れ込むと、そういう傾向を示すと思います。膨張ての下の、
1:40:57	排水設備の間の口径っていうのは、先ほどお示ししている1万4000ですかね、を十分に上回る補修する仕様ということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:11	そういう観点でどこか水が回り道をするようになっていうところは、基本的には考えられないというふうに考えております。
1:41:21	規制庁の尾野です。そうですねちょっとそういった情報も追加していただけたらと思います。
1:41:28	先ほどの保守性の観点とかも含めてきたところについて少し説明していただけたらと思います。
1:41:35	あとごめんなさい地震関係のところ補足 29-23 ページなんですけど、
1:41:46	3 ポツのひび割れの評価基準の
1:41:51	適用性のところ
1:41:54	金。
1:41:56	クリーとのひび割れ調査っていうところがあって二つ目のところに壁厚によるってというのが書いてあって、壁厚 26 センチでは 0.2mm 以上とされてますと。
1:42:06	泊は一応漏水の影響効率と壁厚 25 センチ、
1:42:15	0.2mm 未満は適用可能と考えるって書いてほぼ一緒だからいいのかなと思うんですけど、他のプラントって、
1:42:23	あれなんですよね
1:42:25	規格基準類の 26 センチを上回ってるから、0.2mm 未満で保守性ですって、
1:42:33	言って泊は 25 センチだけど、0.2mm 未満でいいのかなっていうところ。
1:42:38	わからなかったんでちょっと教えていただけないでしょうか。
1:42:53	すいません北海道の伊藤ですけれども。すいません
1:42:58	本店の建築部門の方から何かいただけないでしょうか。
1:43:34	アポ、北海道電力のサービス、
1:43:40	うん。
1:43:41	今多分この記載として多分、あれですかね江藤さんちょっと社内の方で確認になりますけれども、
1:43:49	最初は使わずに 15 センチってというのが、基準で記載されてる 26 センチと概ね同等なので適用可能と考えているっていう趣旨で理解していましたが、そういう考え方でよろしいですか。
1:44:08	すいません。北海道電力の鎌田でございます。こちらの記載につきましてはですね最低壁厚ご指摘の通り 25 センチというものだったんですけどもこちらのところにこちらの壁につきましてはご指摘の通りですねおそらく

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:21	指針に基づいては基準に基づいてであればコンマ 1mm以上という基準に照らし合わせた評価はできるんですけども資料記載上においてはですね一律して、
1:44:32	壁厚 26 センチまでのものに該当するコンマ 2mm以上という評価基準として一律して、確認した結果として記載してございます。
1:44:49	ちょっと回答って難しくなってないすかねすいません。
1:46:10	北海道電力の伊藤でございますちょっとこの、
1:46:13	25 センチの壁のところ
1:46:18	今計算上出てくるひび割れ幅がどれ程度なのかっていうところをまた改めて確認してそのまま、
1:46:26	18 センチの 0.1mm以上というのを適用、
1:46:30	そしてかければいいのかもかもしれませんので、その辺りは再確認させていただきます。規制庁のですよろしくお願ひします。
1:46:45	規制庁のです
1:46:48	あとは、
1:46:49	そうだ、どうしようかなと、最初に宮元が言ってたんですけども、ちょっと私もこの赤字の記載を見て、
1:46:58	特にその本文とか添付とかの、別添とかの上位になればなるほど、補足を、の一番下までいかないと、す。
1:47:09	差異があるのかないのかかわからなくて、本当は1個1個全部言おうかなと思ってたんですけど、
1:47:16	これだけで2時間経ってしまったのとあと耐震関係の方々もいらっしゃるので、できれば最初の中身とかの話をしたかったので、ちょっとこのヒアリングで全部言うかどうかわからないんですけども、
1:47:28	上位の方でも、
1:47:32	泊はこうしてますって言ったところで、もし他のプラントと一緒にあれば、例えばその一緒なのかどうかっていうのを書いていただきたいなと思っていて、
1:47:42	見ますと、
1:47:46	一緒に書いた時に、例えば本文の9-17 ページで、地震起因の溢水量の算定で、
1:47:58	運転員のところの手動操作の記載なんですけれども、これ今大飯の記載を、と一緒にしてますっていうのが書いてあるんですけども実際上は伊方さんと同様って書いてあって、この伊方さんの記載も多いと一緒になのかどうかとっていうのも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:13	ちょっとわからなくて、一応ですねそういったところも踏まえて、
1:48:19	比較表を作っていたらなあと思いますちょっと
1:48:27	言い方悪いです。
1:48:29	自分たちの主張はしっかりしてるんだけどそれが、
1:48:33	小さな論点なのかそれともいや他と一緒になんですよっていうのが結構わかりにくかったのそこはちょっと、
1:48:40	次回ですかね、配慮していただけたらと思います。
1:48:50	奥野濱口です。
1:48:52	先行と同じところは、ちゃんとわかるようにするっていうことで承知いたしました。今の地震起因のところになるんですけども、こちらは一応
1:49:02	大井も地震時に手動隔離には期待していて、循環水の、
1:49:08	循環水ポンプの停止は手動で行うっていうことで、あそこは同様かなと思ってまして、最新の一番最新のPWRが多いっていうことで、こちらの記載に合わせていたものでした。
1:49:22	言い方がちょっと違う書き方してるっていうのもありますのでどちらが適切かというのはいもう一度考えたいと思います。
1:49:31	規制庁の坪野お願いします。
1:49:59	規制庁のほかに耐震関係で確認したいことありますか。
1:50:07	はい。規制庁の方ですそれではちょっと時間が2時間ぐらい経ちましたので、ちょっと15分ぐらい休憩して、
1:50:18	またヒアリング再開したいと思います。では一旦休憩します。
1:50:26	はい、規制庁のでそれではヒアリングを再開したいと思います。あれですかね、耐震関係以外のところでまた何か説明ありますか。
1:50:36	こちらのコメント回答等先ほどご説明しなかった範囲を、
1:50:42	北海道電力の濱口です。前回ヒアリングまでいただいたコメントのコメント回答をまずご説明させていただきます資料1-3、お願いいたします。
1:50:57	まず12分の2ページになりますけれども、ナンバー4です。
1:51:02	こちらは想定破損の充填ポンプの没水評価について、いただいていたコメントで、前回、2月1日に行ったヒアリングで回答しておったんですけども、
1:51:13	記載がわかりにくいということでコメントをいただいておりますので、赤字の部分について記載の適正化をしております。
1:51:22	続いて12分の4ページ、お願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:27	こちらのナンバー8とNo. 9についても1回目のヒアリングでいただいたコメントで、前回の2月のヒアリングで回答概要についてはご説明しております。
1:51:38	今回詳細説明の方を補足説明資料としてご提出しておりますので、本日回答ということでさせていただきます。
1:51:46	次に12分の10ページをお願いいたします。
1:51:54	ナンバー25になります。こちらはタービントリップ機能に関わるコメントいただいております。
1:52:01	こちらは、タービントリップ機能を有するタイム方案装置と、主蒸気止め弁は、安全評価上のその機能を期待するクラス3機器ではありますが、
1:52:11	水防護上は、原子炉停止のために必要な設備ではないというふうに整理をいたしまして、別添1の記載を適正化しているということを回答に記載しております。
1:52:23	続きまして、12分の11ページをお願いいたします。ここから前回の2月のヒアリングでいただいたコメントに対する回答になります。
1:52:33	ナンバー28ですが、地震時の溢水の隔離操作につきまして、先行の伊方3号炉と同様にパトロールパトロールによる検知、隔離を行うということをご別添1の方に記載しております。
1:52:47	隔離時間の考え方については補足説明資料14で説明をしております。
1:52:54	続いてナンバー29になります。あとこちらは先ほどの前半の議論の中でも
1:53:00	させていただいてる内容になりますけれども屋外タンクの考え方については、補足説明資料36の方に説明をしております。
1:53:10	屋外タンクからの溢水が防護対象設備が設置される建屋に流入しないということを過渡的に、圧倒的な水位も含めて確認しております。Sだ分
1:53:20	ベースの戻り配管についても考慮した評価を行っております。
1:53:24	続いて次のページ12分の12ページをお願いいたします。
1:53:31	ナンバー30になります。こちらの欠損面積の考え方について、回答概要を記載しております。
1:53:39	泊3号炉では滞留面積の算出については機器等の欠損面積を現場で実測して、区画の全面積から欠損面積を差し引くことで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:49	算出しております、この算出方法は、大飯美浜高浜玄海川内にて実績があるということをプラントメーカーからの聞き取りによって確認しております。
1:53:59	また島根2号炉においても、滞留面積の算出過程は異なりますが、機器等の欠損面積は、現場、現場実測した上で、滞留面積の算出に用いております、
1:54:11	保守性を確保するために、計測対象機器の投影面積を寸法として計測しているという点も同様であるというふうに考えております。
1:54:21	また、添付資料8の別紙に示していた、現場欠損面積の策定要領につきまして、
1:54:30	大飯美浜、高浜藤堂様の測定要領に基づいて、現場計測を実測し
1:54:37	実施しているということを確認しておりますが、先行プラントのまとめ資料と照らしまして、記載内容が過剰であったというふうに判断しまして、記載の適正化として、策定要領に関わる別紙は削除させていただきます。
1:54:52	続いて30ナンバー31は、基準地震動の S_s を表記しないという社内ルールで統一しているということを記載させていただきます。
1:55:03	ナンバー32につきましては、添付資料6に記載している、溢水評価対象から除外するための配管外圧評価。
1:55:13	の例というのをお示ししているグラフがあるんですけども、
1:55:17	こちらが読み取りにくいものであったことから、読み取りやすく、図の方を改善させていただきます。最後、ナンバー33ですが、地震後のパトロールを判断する $8G_{a1}$ 以上で、
1:55:30	パトロールをするという今回について、回答しております。
1:55:35	へえ。
1:55:36	と。
1:55:37	旧気象庁震度階による震度際、新藤さんの着信に相当する地震の規模として $8G_{a1}$ 以上の地震加速度を検知した場合には、
1:55:48	漏えいの有無にかかわらず、すべての機器に対して速やかに巡視点検を実施するという運用としてございます。
1:55:55	また8ガル未満の地震では耐震BCクラス機器が破損することはないというふうに考えておりますが、
1:56:02	8ガル未満の地震においても、こちらを検知した場合においてはパラメーターの監視及び警報発信設備の有無を確認して、必要に応じて巡視点検を実施する予定としてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:15	コメント回答の説明は以上となります。
1:56:18	続いて先ほどもご説明したんですけれども資料1-2の取りまとめた資料の方、お願いいたします。
1:56:27	衛藤。
1:56:28	こちらなんですけれども、1のヒアリング1-1と1-2の項目両方書いているんですけれども今回分に絞って説明させていただこうかと思っております。
1:56:42	藤島海取りまとめた資料の6ページをお願いいたします。
1:56:46	No.15になりますが、
1:56:49	薄井。
1:56:50	水連邦
1:56:52	で記載してございます。
1:56:54	女川を初め、BWRは、溢水伝播フロー図を作成しているというのに対しまして、ABWRは、溢水経路の設定において、
1:57:04	地震想定破損、消火水の評価ケースごとに溢水伝播経路図を作成することで、水経路を特定し、評価を実施しております。
1:57:13	これはBWRとPWRの違いというふうに考えておまして、Pに比べて言えば評価ケースが非常に多く、水の主経路を設定することで評価を実施しておりますので、
1:57:26	このような伝播フロー図を作成しているというふうに思いますが、
1:57:31	ABWRは、想定破損においても評価ケースが少なく、破損を想定する系統ごとに溢水伝播経路図を作成することで、伝播経路を特定可能でありますし、
1:57:43	BWRの溢水伝播フロー図で整理される、評価に必要な情報というのは、すべて伝播経路図と、没水評価結果の整理表の方で整理できているということから、伝播フロー図は作成しないというふうにしてございます。
1:57:58	これはPWR共通となっております。
1:58:01	続きまして、
1:58:06	取りまとめた資料の8ページになります。
1:58:10	ナンバー21 屋外タンクに関わる
1:58:16	相違点を書いているんですけれどもこちら先ほどのコメント回答とも中福祉しておりますし前半の議論の中で説明させていただいておりますので割愛させていただきます。
1:58:27	あと、これ以外、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:30	ヒアリング値の2の方の範囲になりますので今回は、
1:58:34	しないということでよろしくお願ひします。
1:58:40	規制庁ですではコメント回答と、とりあえず
1:58:44	取りまとめた資料に関するところから確認させていただいて残った時間で他のところを入ればなと思うんですけども、ちょっと教えていただきたくて衛藤。
1:58:55	今今回、回答あったところパトロールの件なんですけれども、
1:59:02	このパトロールの、
1:59:06	時間設定っていうのは、ごめんなさいちょっと。
1:59:09	簡単に説明していただきたいんですけども、あれですよ
1:59:13	移動時間、
1:59:15	移動時間、
1:59:17	あれか、何か水があるときか何かからの移動時間を使って、
1:59:24	距離、距離を吸って、何か
1:59:28	どれだけの距離があるのか、それで時間算出してるんですけど。
1:59:32	すいませんちょっと資料が多岐に渡ってどこに書いてあるんですけど、
1:59:40	あと北海道電力の濱口です。時間設定に関しましては、補足説明資料の14の方に、時間の積み上げについては、記載をさせていただきます。アクセ
1:59:53	については
1:59:55	どう、
1:59:58	中、補足説明資料の11の方に記載をさせていただきます、実際に水の中
2:00:10	実証試験みたいな、この結果から基づいて、
2:00:15	時間を決めている、移動時間を設定しているというふうに、
2:00:21	はい。
2:00:26	すいません泊発電所の方で補足説明等ございましたら、お願ひします。
2:01:00	小口すいません。
2:01:04	これ僕の手でございます。補足説明資料11の方では運転員のアクセ
2:01:12	資料を作成させていただきますして推進
2:01:17	100ミリにおけるエース歩行速度測定した結果、4.32キロメートルパー
2:01:31	時速4キロメートルパーマより、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:37	早いことが確認できましたので、すみません、ページ数どこですかごめんなさいもう一度教えてください。
2:01:47	添1-補足 11-39 ページになります。
2:01:56	三条、
2:01:58	ちょっとこちらそちらのカメラが、
2:02:01	ちょっと見えない状況でして、よろしいでしょうか。
2:02:09	少々お待ちください。はい。はい。
2:02:16	即時
2:02:19	61 ページの 35 ページになります。
2:02:31	戸松 3 ページ開けました。
2:02:34	はい。すみません 3、34 ページのからですね資料としては、水深 100 メーター、100 ミリ、
2:02:42	9 ミリメートルにおける歩行速度を測定しておりまして、歩行速度は 4.3 人、ひろめ一た%ということで
2:02:53	測定結果を出しております。
2:02:56	それで
2:02:58	30、
2:03:00	6 ページ目ですが、
2:03:08	北光受けるに対しまして漏えい箇所の特定武漢をここで算出しております、
2:03:17	それぞれの建屋に行く時間とかに計測しておりまして成果その特定時間を設定しております。計画建屋、
2:03:29	配管が走ってるんですが、その配管に対して、
2:03:35	漏えい地形図、
2:03:37	配管のルート、歩行したとする起こした。
2:03:44	こうしまして、歩行距離を出しております。で、0 勝特定時間というのが、磁束で終わったファイルに記載の 1 キロ、
2:03:55	h r で
2:03:59	測定した時間になっておりましてそれで特定時間を出しております。
2:04:06	規制庁アクセス性についてはいるんですが、
2:04:09	よろしかったでしょうか。
2:04:13	規制庁の大野ですちょっといろいろと教えていただきたくて、
2:04:18	BWR だとなくてこれ多分 PWR で今やってるプラントとかはあると思うんですけどちょっとよくわからないのが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:26	確かにこの水があるときのその歩行の時間を実際に訓練で出して、距離とか使って、
2:04:35	確認してますと、評価しましたっていうところで、
2:04:39	これ實際上その地震起因で、震度8G a lとかだったらまだあれかもしれないんですけど、そのS sとかが来たときに、
2:04:48	ここの時間で本当に動けるのかなっていうのはちょっとよくわからないのと、あと藤リルートとか確かどっかに書いてあったと思うんですけどその通りだった時、
2:04:58	退場あれなんですけど基準地震動S s来たときにちゃんと通れるルートなんか選定しているとか、ちょっとそういった説明もないのと、あとタービン建屋とかって、一応循環水ポンプ建屋とか電気品建屋とか電気建屋か。
2:05:14	入るところは多分一応四条の
2:05:17	波及影響の観点でS s機能維持が取れてる建屋だとは思うんですけどもそれでアクセス
2:05:26	倒壊はしないっていうのわかるけどそこが、
2:05:29	ちゃんと通れるのかとか、あとその、
2:05:32	実際のアクセスするときのルートで一世が確認できるとかそういうのをちゃんと確認できるのかっていう説明がわからないのでちょっともう1回説明していただけますか。
2:05:57	北海道電力小松でございます。
2:06:02	携帯新豎の歩行については
2:06:08	倒壊することはというところと、あと、アクセスルートを、
2:06:14	として敵対心建屋だとしても、歩行できることを、
2:06:20	アクセス性に十分
2:06:25	設備、アクセス地震が起こったとして、その際に、はっきりするようなものはないことを確認しております。ただ、
2:06:35	ところの記載が、資料の中に入っていないというところは、ご指摘の通りですので、
2:06:45	記載についてはちょっと検討させていただきたいと考えます。
2:06:50	以上です。
2:07:04	すいません北海道電力の石川ですけれども今の肥後執ご指摘っていうご質問の趣旨は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:10	S sが今の説少し前に説明あった内容は、8月ぐらいの地震だったらわかるんだけどS sが来たときの状態で本当にその速度で到達できるんですかとか、
2:07:22	あとアクセスルート上、そこは、
2:07:25	S sが来た状態でもアクセス性に問題ないことを確認されてますかっていう、そういう質問。
2:07:31	出せ、それに対する答え。
2:07:34	何か規制庁で好きになったのは何か確かどっか、その辺はどこルート書いてあるのかすみませんちょっと資料を送ってわかんなかったんですけど何か屋外タンクの真横取ったりとか、
2:07:45	6基の真横とか通ったりとか、なんか結構こんなルート通るっていうのもあった、ありましたし、
2:07:52	これある種その溢水の評価の前提条件に溢水量の評価の前提条件になってて、保守性を持って、ちゃんと設定しますっていうのを、
2:08:04	会合でも宣言してたと思うんですけどそれがちゃんと保守で担保できるのかっていうのがちょっとわからなくてですね、何かこれが、
2:08:17	実際に運転員かですがね、行って、
2:08:20	手動隔離することができないと、その溢水量の評価自体も関わると思うので、ちょっとその辺はしっかり説明していただきたいなと思ってます。
2:08:45	北海道電力、小松でございます。
2:08:49	アクセス数、屋外のアクセスルートに関しては十分にこれがいい。
2:08:56	被水高さが低い状態。
2:09:02	浦項
2:09:03	ということでええと、
2:09:05	帰属4キロメートルパーアワーということで、試算しております、その際に、十分低い一斉高さになっていることを確認してございますが、
2:09:18	資料の方への記載については、
2:09:21	何か、
2:09:25	記載はなかった。
2:09:27	他のかなとちょっと考えております。
2:09:31	北電からですけど小松さんちょっといいかい。
2:09:33	まずさ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:34	し、小さな地震だったらいいんだけどもう大きい地震が起こった時っていうのは、当然S s地震来てる時なんで歩行できるわけじゃなくてね、倒れちゃうような状態だと思うんだよね。
2:09:45	その時は地震が収まってから歩き出すっていうそういうふうな設定になってて、そのところ時間余裕とかいうのを見てるとかね。
2:09:55	その他技術の小松でございます
2:09:58	地震が発生して、外した後に 10.5 からアクセスするというので、強いアクセス時間を
2:10:08	設定しておりますので、地震が来る可能性はありますが、最初のS s地震、事象発生時の地震の後は、地震が収まったアプリ、十分後に行動するというのでこちらについてはS Aと同様の考え方で、
2:10:24	10 分後に行動を開始するというので仮設定しております。以上です。
2:10:30	あともう一つ以外か北電からですけども、アクセス炉についてはね、今屋外は、例えば屋外タンクであるとかそういうところ水が漏れるような場所もあるんだけど、そういうのも踏まえても、溢水高さとかそういう溢水水があっても、水の流れがあったとしても、
2:10:46	十分に歩行できるっていうことを訓練等で確認してるっていうそういう認識でいい、いいですか。
2:10:55	はい。
2:10:57	認識の通りで結構でございます。実証、ほくほく試験を実施しまして、歩けることを確認しておりますので、その点については十分、
2:11:10	ここをされているところでございます。もう一つ最後ね、屋内のアクセスについては、耐震建屋であろうが低耐震建屋であろうが、
2:11:21	そのアクセスル 2 物が転がってくるとかそういうものがないような場所を選んで、アクセスルとして設定してるっていうそういう認識で合ってますか。
2:11:32	奥津小松でございます。耐震建屋に対しての
2:11:37	アクセスルートに設定されているところについては、
2:11:41	ウォークダウン実施しまして、アクセスの問題については十分確認しております。
2:11:49	以上です。聞き取れない感じだったんだよね。ちょっと私が聞き取ったやつ、もう 1 回しゃべるけどこれ正しく教えてね。
2:11:56	屋内についても、ウォークダウンしてそういうところにアクセスルに対して地震等で何かが転がってくるとかがあって、アクセスができないよ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	うなことにはならないということを確認しているっていうふうに、今発言したってことでいいです。
2:12:15	他で連絡がついてございます。はい。その通りです。
2:12:22	携帯センター提案に対しても実施しております、
2:12:28	影響がないことを確認してございます。
2:12:33	以上です。
2:12:40	原子炉規制庁の宮本です。すみませんちょっと私、セ離席していたのです同じこと聞いてたら申し訳ないですねと。
2:12:48	この、
2:12:49	3番の話で、これ多分会合での話とまた要は、
2:12:56	絡むので、
2:12:57	ちょっと細かく確認するんだけど、
2:13:00	まず、
2:13:01	前例としては、水位を想定するとき2程度で提出させる場合には提出停止までの操作時間が地震においても妥当であることを示さなければなりませんと。
2:13:12	これがまずガイドでの要求事項にまずなりますと、これ先行で女川とかの場合は、その説明ではなくて結構
2:13:24	丹羽児童、児童以外は期待してませんと。
2:13:27	鳥羽については程度を期待していますと、そこは先行のPWRとまず一緒ですよっていう話になるんだけど程度で期待している箇所っていうのは、
2:13:37	今、地震時で、その影響を受ける配管だと思うんだけど、それは今何ヶ所、何系と何ヶ所あるんですか。
2:13:51	藤北海道電力の濱口ですけれども、この補足説明資料14の、
2:13:59	比較表の、ページ番号ですと、
2:14:03	この14-1
2:14:05	まずその、木藤手動停止を期待する系統を表1にお示ししております。
2:14:19	一応一世が発生する建屋ごとに3ケース記載しております、
2:14:25	溢水が発生する建屋として、出入り管理建屋電気建屋、こちら防護対象が設置されておられませんけれども、こちらに対する隔離する系統が3系統ございます。
2:14:36	タービン建屋で、一声するものとして循環水管の伸縮継ぎ手でございまずのでこれ確認します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:44	あと循環水ポンプっていうのは、こちらも3系統ありますのでこちらを手動で確認するという事を考えてございます。
2:14:51	はい。系統側の三つ四つARMつか12356七つと、7系統と、
2:15:01	その上で、それでは、
2:15:06	確認する。
2:15:08	例えば原子炉補機励起冷却水系統と言っても、
2:15:13	系統だけをやるんだったら建屋全体に広がってるわけだから、建屋全体という方がよく言うんだけどとりあえず、広範囲にわたってんだけど、それはどういうふうに、どこの破損を想定して考えてますか。
2:15:29	まずその地震が発生してパトロールに行くと、漏えいを箇所を特定しにいきます。その漏えい箇所を特定しに行く場所は、補足説明資料14、すいませんちょっと受
2:15:43	14、
2:15:51	北海道電力の鎌田でございます。そちらの例えば原子炉給水系統の場合でございましたら先ほど濱口から説明しました補足説明資料14の表1において規制が発生する建屋を整理してございますそちらの伊勢。
2:16:06	伊勢が発生する建屋における配管ルートを調査して漏えい特定することとしてございます。
2:16:15	宮尾です。おそらくそうだろうなと思ったんだけど、それを、その箇所を
2:16:21	特定するのは今何人でやろうとしてますか。
2:16:27	北海道電力鎌田でございます措置の特定については1名で特定を、
2:16:32	する。
2:16:33	してございます。1名で建屋全部やるってことですか。
2:16:43	はい北海道電力の鎌田でございます。
2:16:48	先ほどの表1においてですね、ケース①②③という、分けた分類をしてるんですけどもそのケース①においては
2:16:57	三つの系統ですが、原子炉給水系統、水消火系と飲料水系統についてを、1人で確認すると。
2:17:06	整理。
2:17:10	以上です。
2:17:19	須藤ですね、①のケース1人、
2:17:23	②は、
2:17:27	はい北海道電力の鎌田でございます②と③。
2:17:32	を合わせて

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:34	1名、
2:17:36	で対応すると整理してございます。
2:17:38	現場確認を1名で生かすんですかこれ。
2:17:42	溢水、溢水の現場各自を1名で言いますと、
2:17:50	通常パトロールって、
2:17:52	普通、二名1組じゃないの。
2:18:04	はい。
2:18:06	電力の鎌田でございますご指摘の通り実際の今、現状は、
2:18:10	1名として整理してございます。
2:18:14	発電所の小松さんもし何か補足等ございましたら、
2:18:19	説明いただきたいなと思います。
2:18:23	北海道の小松でございます。通常の上昇につきましては地震層が発生しない。
2:18:32	毎日の巡視につきましては、県が1名で行動しており、
2:18:38	で、地震が発生した割についても1名でいくことにはなりますが挙手連絡設備等、
2:18:48	中央制御室と連絡をとる状況を、
2:18:54	確保しまして、1人でも、
2:18:57	安全確保をした上で行けるような体制としております。
2:19:05	以上です。
2:19:07	それは先行実績を踏まえても1名で可能だという認識をしている。
2:19:23	確認したいのは、これ隔離操作を行う建屋って補助建屋で各隔離操作をする場所。
2:19:30	現場そのものを、
2:19:32	中央制御室どっちなんだっけ。
2:19:37	はい北海道電力の鎌田でございます。その隔離を操作をする場所についてもですね先ほど説明しました表1の一番右の欄の現場操作を行う建屋にて整理してございます。
2:19:51	隔離操作が発生する可能性のある、
2:19:56	ダブって何ヶ所あるんですか。
2:20:03	はい北海道電力の鎌田でございます。隔離操作を行うバルブについてはですね補足説明資料11の
2:20:13	アクセス性に関わる資料にて整理してございます。そのページ数につきましては少々お待ちくださいすいません。比較表のページにおける、9の別添1補11-15。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:29	表4、地震時の隔離操作対象弁リストにて整理している弁が対象の隔離弁となっております。以上でございます。
2:20:40	ほかまでも何べんのよ。
2:20:42	数がですね123IV。
2:20:49	11ですかね。
2:20:52	11ですねはい。11名でございます。
2:20:58	微妙ですけど、11名があつて、多分系統が、
2:21:02	どこで切れるかわからないんだけどこれ元弁だけ閉めに行くってそういうこと。
2:21:12	溢水が発生する建屋に向かうは元弁を隔離する。
2:21:19	予定してございます。
2:21:23	それは見つけてから閉めるのか、見つける前に閉めに行くのかどっちなんでしたっけ。
2:21:30	北海道電力の鎌田でございます漏えい箇所発見後、
2:21:35	対象弁を操作するとそういった流れ
2:21:38	ます。
2:21:39	宮尾ですけどそれだと、
2:21:42	はい分けどれぐらいするんですか。要はその建屋全体に系統が全部あるんだったら、
2:21:47	その部屋ごとに見つけたら、1回戻って閉める、次の部屋を行って、
2:21:53	とかっていう、
2:21:55	どういうふうにこれ場合分けてこの時間っていうんですけれども、これももう行く場所が決まってまして、ルートが決まっていてそこで漏れていれば閉める。
2:22:06	漏れてなかったらそのまま行きますし、また次のところに行って漏れたら閉めるってそれで漏れいする前の確認の時間、アクセス時間を全部出して、それぞれの弁が閉めるまでに漏れる漏れい量というのを算定して、トータルで漏れ量を算出してっていうそういう考え方でやっていると。思います。
2:22:24	それは、
2:22:27	言い方とかと一緒にですからいい方なんていうのは、これ、想定されるのがホウ酸回収。
2:22:33	装置の給水ラインとか廃液蒸発給水ラインとか抽出ラインではこれ、すごく口径が多分それほど大きくないのとこれ、
2:22:42	長さも短いと思うねこれって多分ね、それに比べて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:47	泊は広範囲で、
2:22:50	系統も長いような気がするんだけど、これは、
2:22:53	比較して伊方と同じでいえるんですけど。
2:23:04	はい北海道電力の鎌田でございます。
2:23:06	伊方につきましては、確か対象とされてる放散開始装置給水ライン及び廃液蒸発装置給水ラインの確認に対しては、同じく現場へ行って漏えいを確認を、漏えい箇所を特定して確認するという手順になってるんですけども、いつ、
2:23:24	伊方であれば、その現場への移動はもう、TED管理を含めて10分を想定していてまた漏えい箇所の特定に対しても40分として管理区域内すべての医療を確認するという泊と比べてですね非常に時間も長い。
2:23:37	整理となっているのかなと、そこを比較した上では、特に泊の方は長い時間を特定に費やしているというそういった認識は、ございませんでした。
2:23:55	宮本ですけど、
2:23:58	要はか確認したいのは、手動による漏えいを提示する期待する系統っていうのが、
2:24:03	先行の言い方に比べれば、範囲も広くて、対象も広いんじゃないかなと。
2:24:10	そうすると時間の見積もりもさらにこれ、ケース1もケース123もそれと、1名ずつでしか見てないのは、要はここで言っている我々が
2:24:21	やっている
2:24:24	妥当であるか示されてるのかって言われると、その根拠がちょっとよくわからないので、そこを説明してもらいたいんだけど、それ、どういうことですか。そこ説明できます。ちょっと北電会議ですけども、
2:24:37	小松さん。
2:24:41	はい。聞こえます。今のね議論なってる中で、地震が起こった時に、建てられる溢水がもし発生してると、止める弁があるよね。
2:24:52	その便利ってその辨野の系統が漏れるか漏れてるが漏れてないかというのを確認するのにかかる時間というのはどういうことを想定して、確認時間見てます。
2:25:05	建屋に入るところの、第1の止め弁のところで見に行くんだよね。だからすごい広範囲の配管をずっと眺めてみて漏れてる漏れてないと確認しなくちゃいけないという状況になってないかどうかってこと答えますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:17	はい。北海道電力小松でございます。
2:25:23	まず、礼儀下に建屋と電気建屋の中で漏えいが発生しているといった状況でございます、
2:25:36	その、
2:25:37	通路だったり部屋の中であったり、配管が走ってるところを、17時間廻子に行きますが、時間的まず
2:25:49	ほぼ建屋や原子炉建屋に比べまして小さい建屋ですので、十分時間については先ほどお示しました。
2:25:59	ちょっとお待ちください。
2:26:02	どうだったか。
2:26:20	すいませんちょ、ちょっとページ数が、
2:26:23	早々お待ちください。
2:26:28	比較表の別添1の補補足11-36ページをご覧ください。
2:26:44	よろしいでしょうか。デリカの点につきましては歩行距離が8万ちょっと。
2:26:50	ごめんなさい。すいません。61の3、36ページをお願いいたします。補足11-36ページ。
2:27:02	小松さんお願いします。
2:27:05	はい。
2:27:08	ベビーカーの建屋につきましては346.2メートル、電気建屋については407、67メートルといったところで、ぐるっと回ったとしても6. 電気建に関しては8分で回れるということで、
2:27:27	時間に関しては
2:27:30	短い時間で巡視することが可能となってございます。以上です。
2:27:43	すいません。巡視した後に、それで漏えいが発生していれば、隔離弁に向かうということで時間を算出してございます。
2:27:55	以上です。
2:27:58	はい。わかりちょ、ちょっとマネジャーちょっと確認します。
2:29:01	小松さん委員会ちょっと私の方にすんだけど、
2:29:04	通常ね発電室の仕事としてね。
2:29:07	重さ20円30分1時間2時間かけて1人が占めるっていうのはその定検時とか当たり前にやってるはずだと思うんですけどそういう認識で間違いないか。
2:29:21	定検時の隔離操作ですと確率確認もよりますが、
2:29:29	それ相応の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:31	バルブ数扱いますので、先ほどお示ししましたが、何年でしたか、10、10年、11年ぐらいでしたっけ。ええ。
2:29:41	1人で、地震、
2:29:44	余震が活性する可能性があると言えども、椅子を提出するための運転員の、そういうことになりますので、そこは
2:29:55	確実に訓練等を含めまして、理論も維持した運転員が行くので大丈夫と 思っております。以上です。
2:30:29	原子力規制庁の宮本です。言われていることは理解はしてるんですがこれ が実現性があるかというのは少しやっぱりちょっと疑義があるかなと思 ってます。要は溢水時の対応として、
2:30:43	先ほど言ったように現実問題として、地震の後1人でこんだけのバルブ を、
2:30:51	全部確認しながら閉めていくのかっていうのが本当かなというところ と、
2:30:57	あとは、先行実績である伊方の実績を見る限り、伊方に比べれば余りに もちょっと多いんじゃないかなと。
2:31:07	範囲が、
2:31:12	なので、
2:31:13	伊方は明らかに系統が少ないような気がするんだよね。
2:31:27	心のみ。
2:31:29	これ言い方以外はないんでしたっけ。
2:31:34	北海道電力の濱口です。地震時に手動隔離を行っているプラントとして は循環水以外ですと高浜34号も、
2:31:47	実績がございます。
2:31:59	ですね高浜34号もうあの廃液蒸留水系統は、地震時に現場まで行っ て、現地で弁を閉止するっていう手動隔離操作は行っています。
2:32:12	退役蒸留水の系統。
2:33:09	はい。北海道の伊藤でございます今岡田の方からもありましたけれど も、周辺建屋の防護対象がない建屋、
2:33:18	地震時の溢水を止めるという観点で、少し隔離弁が多くなっているのか なというふうに思いますけれども、
2:33:50	はい。ちょっと打ち合わせします。
2:42:42	なぜ低耐震っていうか周辺建屋まで隔離を設定してるかというと、
2:42:48	溢水量を設定して、の評価を我々がしなきゃいけないというふうに思っ ているというところがやっぱり規定になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:43:00	誠意を出さなくてはいけないというところで、何らかの時間の制限というか設定をしましたと。
2:43:27	原子炉規制庁宮本です。ここの部分の整理ってちょっと我々も考えなきゃいけないという事業者も考えて欲しいんだけど、
2:43:35	まずね。
2:43:37	先行の言い方は、
2:43:39	多分隣接建屋の話はしてなくて、
2:43:44	ここで言ったら補助建屋なのか原子炉建屋で要は防護対象設備が設置されていて溢水から守るべきものが設置されている建屋を、
2:43:54	対象に、
2:43:56	書いていると。
2:43:57	なので、
2:43:58	基本的には、
2:44:01	建屋の中で、環境の循環水ポンプ建屋だけですと。
2:44:05	これが図対象ですよと。
2:44:08	で、
2:44:09	一方で、当然①②の
2:44:13	出入り管理建屋電気建屋タービン建屋ってのも評価しなきゃ、エリアの隣接からのその溢水が入ってくることを贈呈してやらなきゃいけないので、それをやらなきゃいけないと。
2:44:24	そうする時の溢水量の評価っていうのは、確かに出してもらわなきゃいけないんだけど、
2:44:30	それがここの地震時の隔離時間の妥当性についてのところに記載が必要かどうかという
2:44:37	多分そう、そういう話になっていて、
2:44:39	先行の多分審査実績から見ると、
2:44:45	ここの話っていうのは、基本的には建屋の中要はその設置されてる建屋の中をさ対象にしたんじゃないかな、整理上ね。
2:44:53	で、それ以外の建屋からの溢水ということで例えばタービン建屋からの溢水の評価とか、
2:44:59	先行であったらタービン建屋だと。
2:45:03	有井ほか菅ほかもいろいろあったと思うんだけど、その他の医師の扱いになってたんじゃないかなと。
2:45:09	思うんですよね。なので、このまま書いといても構わないんだけどちょっとそこは混乱するので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:15	少し分けて書いたほうがいいかなと思っています。なので今言われてる内容から見ると、メインにしなきゃいけないのはここで言ってるケース3の循環水ポンプ建屋、
2:45:27	じゃあ、その漏えいまでの時間っていうんだったら、おっしゃる通り、
2:45:32	1人で、
2:45:34	建屋自体も狭いので、短時間で多分できるでしょうと。なので、その見積もりをしっかりと明確にしとかなきゃいけないと。
2:45:42	で、
2:45:43	一方でその他の溢水っていうか、地震時の、他の建屋からの溢水のところの評価っていう溢水量はどう出しますかっていうところは、①②っていうのはちょっと別にしとかなきゃいけないかなと。
2:45:56	それを、
2:45:57	どう整理するかっていうのは、少しうそ相談の話かなと思いますね。
2:46:03	はい。岩谷ってこと。わかりました。
2:46:19	規制庁宮です。ちなみになんですけど今、今申し訳ない言ってた、補助建屋と原子炉建屋の
2:46:27	地震時に想定される溢水の配管ってないってことなんですか。全部補強なり何なりして、
2:46:36	そういう配管は、本当に0、0なんですか。
2:46:42	はい。北海道の井戸でございます。隔離が必要な配管からの漏えいというのは後、ビーアール原子炉建屋、原子炉補助建屋はございません。それを新宮ですとか、
2:46:53	小型のタンクですとかそういうものはございますけれども、
2:47:12	は基本的には伊方さんと同様に、エポですとか蒸発装置ですとか、蒸留水ライン、
2:47:19	あとは蒸留す
2:47:23	みのラインですね、脱塩塔のライン等は、隔離されてるケースがほとんどだと思いますけれども、ちょっと我々
2:47:31	SFPのスロッシングの量はかなり、従来より大きくなってるということもありまして、
2:47:37	地震時の総量として減らす。
2:47:41	ために、もともと蒸発装置等は隔離を期待する整備を設定したんですけれども、今は耐震を取ることで、1水源
2:47:52	からにならないように対応すると、設備対策を施すと、そういう方針で溢水量を減らしていると、そういう経緯がございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:48:00	多分ねその説明をしないと駄目なんですよ。
2:48:03	要は先行で、
2:48:06	管理区域ややその溢水防護対象設備が、
2:48:10	設置されている。
2:48:12	建屋の中で、溢水として、
2:48:16	含めていたホウ酸回収とか廃液、廃液発生装置とか給水注水ライン、これちょっと言い方違うのかもしれないんだけどその他いろいろあると思うんだけど、
2:48:29	それについては、耐震性を持たすことによって、要は、
2:48:35	地震時の溢水評価から除外しましたっていうところを、どこ。
2:48:39	多分、資料にはどっか書いてあるはずなんだけど、それを差分か何かで書かないと。
2:48:45	混乱するんですよ。
2:48:48	今言われているのは、
2:48:50	そういう意味で、補助建屋と原子炉建屋の中の、
2:48:55	堤体で耐震の、
2:49:00	B Cクラスの配管ってのはほぼSクラス維持にして、
2:49:04	溢水が溢水とかスロッシング時の溢水が大きいので、除外できるように全部耐震補強しますと、うそそういうことですかね。
2:49:13	そこは明確に言っておかないと。
2:49:15	何か。
2:49:16	今の議論がもったいなくなっちゃうので、そのの、多分その資料ってのは先行もついでから、一覧表でどっかついてます。
2:49:32	はい北海道電力の鎌田でございます。耐震補強を行う対象機器につきましてはですね補足説明資料 27 で整理してございます。比較表の資料番号で言うと、ページでいうと 9 の別添 1 方、27-1 の
2:49:49	よろしいですかねそちら。
2:49:51	補足説明資料の表 1、
2:49:54	2 ですね補強工事対象機器を整理してございましてその中でですね今回新たに耐震補強設備勝野ナンバー 8 以降ですね。
2:50:05	の機器についてちょっと補強工事の概要自体につきましては、永久の別添 1 補 27-1 ですね。
2:50:14	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:15	こちらの表1でですね補強工事を行う対象機器、整理してございますので、先ほど伊藤から説明した、新たに対象として追加するものについてはナンバー8以降、
2:50:27	の機器となっております。補強工事の概要自体については、人事院の確定後に、改めてその内容を整理するという事で、数字記載とさせていただいております。以上です。
2:50:43	No.8以降が先ほどの伊藤から説明をしました
2:50:46	新たに補強工事対象として追加した機器、
2:50:50	となっております。
2:51:42	原子炉規制庁宮です。多分、前回の会合での指摘で、てどうでっていうのを期待するって話で、多分論点残ってると思うんだけど、
2:51:53	これ多分、
2:51:55	大きなもの、大きな確認というのは、
2:51:58	要は補強工事がまず前提としてあってあるので、
2:52:03	設置された防護対象設備が設置された。
2:52:08	李要は、アイソレーション用隔離については、要は、極力少なくして、循環水ポンプ建屋だけになりましたっていうのは、
2:52:17	まず、一つ一つの説明としてあって、10月にポンプ建屋のうちじゃ、その中の何かっていうのを、
2:52:24	ここの3Kとか4Kとあって、
2:52:28	確認するエリアがこれだけあって、
2:52:31	それは1名断ったとしてもこれぐらいの時間でできるので、妥当だとしてますっていう説明をしなきゃいけないんだけど、そこは多分、
2:52:39	先ほど言ったタービン建屋の話とか電気建屋の話とか、いろんなものがこうやってごっちゃになって説明されてるので、既特に今日は、
2:52:48	なのでその辺は少し整理する必要があるかなと思うんで、いいですかね。
2:52:55	はい。北海道電力の伊藤でございますまず
2:52:58	江藤、従来行っていた隔離がどう、どうしてなくなったのか耐震補強してなくなったということが前段にあって、
2:53:06	それ以降残ってる隔離で重要なものは循環水ポンプ建屋のものだけですよ、それ以外のものと識別して、お示しできるというふうに整理したいと思います。
2:53:22	規制庁のです

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:24	ちょっと念のための確認なんですけれどもパトロールするルートっていうのは、補足の
2:53:31	11番ですかね、一応何か地震時のやつルート全部書いてあったんですけどこれは配管を一応全部見てくちゅうことでいいんですよね。
2:53:45	はい北海道電力の鎌田でございます。ただいまご指摘いただいた箇所おそらく補足説明資料11の少々お待ちください。
2:53:56	補足説明41、16、
2:54:00	ページ、
2:54:01	の図2の、地震時の隔離操作時におけるアクセス通路のことを、
2:54:09	示しているという認識でよろしいですかね。
2:54:18	アクセスルートでこう通るルートっていうのは、これはあれなんですかね。
2:54:23	何を。
2:54:25	見てるっっちゃうか、
2:54:27	はい北海道電力の方でございますこちらの図において、お示ししてますのはあくまでも隔離操作を行うためのアクセス通路を示したものとなっております、
2:54:38	こちらの中でそのパトロールのルートを示している記載ではございません。はい。以上です。
2:54:48	さっきの話だとね、
2:54:51	隔離は隔離でもその配管でね必要な漏れてる場所全域にちゃんと必要なところ見えるっていうのがさっきの小松の説明だったと思うんだけどそういう認識で正しい。
2:55:09	北海道遠藤奥本でございます。最初に各確認しに行くための重心と、
2:55:19	あとはまた別で、こちらについては隔離のルートでございます。で、禁止で確実に
2:55:27	低耐震建屋のハイカーン
2:55:31	周りに確認した時間で設定しておりますので、間違いありません大丈夫でございます。以上です。
2:55:43	規制庁尾上さんもし可能だった順シールドとかもちょっと入れていただいで、少し説明性の向上をしていただけたらと思います。はい。とりあえず、この件私から以上です。
2:56:03	ほかに何か。
2:56:04	コメント回答とか、
2:56:07	確認したいことありますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:56:45	原子炉規制庁宮尾ですちょっと今日のコメント回答の話じゃないんですけど全体的な資料のコース資料の中身の中で、ちょっと一番初めに言いましたように、
2:56:55	先行を参考にして各ならせ専攻加来っていうふうにしなきゃいけないんだけど、
2:57:00	なぜそれを書いているのがよくわからないですが結構ありますんで、新しく事業者として
2:57:09	記載方法なり構文を用いたのかっていうのもよくわからない話があるので、
2:57:15	ちょっとそれについてだけ確認させてください。で、まず9-5。
2:57:21	企画要求の5なんですけど、
2:57:23	これは確認です。
2:57:28	これは大井のやつを、の、青い部分ね、発生を想定する行為に対し僕達海受けないし、そこなるとすると、
2:57:37	全体の
2:57:39	話があるんですけどこれは削られた理由を教えてください。
2:58:12	下9-5ですよ、9-5。
2:58:20	帯同電力の浜口です。江藤発生、青字のところ、
2:58:27	女川に記載を合わせていく中で、没水水蒸気それぞれのパートのところに同様の記載が書いてあるということで、そこは省略していたんですけども、
2:58:40	削っても構わないんですけど、それを備考に書いてくださいなですよ。はい。申し訳ございません。
2:58:56	はいすみませんありがとうございます。はい。
2:58:59	そのため新野そうですねパラグラフに同じ記載が書いてあるので、すいません記載箇所の相違ということを、そういう欄に書くというのが適切だったので修正いたしますそうなんすよ。今わざとだ認識を私は認識してたんだけど、
2:59:15	なぜっていうと今みたいに何でそれを書かなくて良くなったかっていうのを備考に書いてないから、作られた方も理解されてないときもあるので、そこはしっかり備考に書いてくださいってそういうそういう意味なんですよだから。
2:59:26	他の箇所もいろいろあるんだけど、そういうのが多いんですよ。で、これ他の条文さっきちょっと例で言いますが、6条とか9条じゃ八条とかは結構まめに書いてくれてるんですよその辺がね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:59:38	九条だけがその辺が書けてないところが多いので、そこは先行施工とか他の情報と、要はフレーズを合わせていただきたいてってそういうことですけど、よろしく願いですかね。
2:59:49	北海道電力の濱口ですしっかり再々理由記載するようにいたします。
2:59:59	あとはですね、一応細かいところで9-7で、
3:00:07	これは確認ですけど、消火水系のところではスプリンクラーが入ってないですけど藤泊スプリンクラーがないという認識でいいですよ。
3:00:18	はい。北海道電力の濱口でスプリンクラーがないということでこちら、そういう理由欄に書いてないんですけれども、前のページに、スプリンクラーが泊には設置されていないってことを書かせていただいています、
3:00:32	な繰り返し何回も出てくる内容でしたので、以下同じというふうにしてございました。
3:00:37	ちゃんと書くようにいたします。湊ですけど、その場合って、潜航だと1と同じとか、
3:00:44	確か書いてたんですよ。
3:00:47	一番初めにできたやつを①から②とか③とかにして何回も出てくるやつをわざわざ番号をつけて、毎回も書かないように横に①と同じって書いてたと思うんですよ。
3:00:58	だから、そういうふうに横の繋がりをよく確認していただいて、わかるようにしていただきたいてってそういうことです。
3:01:04	ありがとうございます。そのように修正いたします。
3:01:21	あとは9-17ページ、これちょっと中身の話じゃないです。
3:01:33	ここの部分っていうのは、以前伊方と同じですよという話を聞いてたと思うんですけど、
3:01:40	何で伊方の記載がこの大井の欄にないんですかっていうことなんすけど。
3:01:48	田口です。一応大井もですねタービン建屋の先ほど話ありましたけど循環水、伸縮継ぎ手からの漏えいに対しては、手動操作で停止をするという、
3:02:02	ところで、手動による漏えい停止に期待しているということは同じです。ですので
3:02:10	手動操作による停止に期待している先行PWRで一番最新のプラントということで、大飯を記載していたんですけども、伊方の方が状況に近いということで、伊方の記載を反映することも検討したいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:02:27	皆でよろしくお願ひします。それなぜ言うかという、備考欄で伊方さんと同様って書いてあるにもかかわらず、申請書に伊方さんの記載がないっていうのはやっぱりちょっと片手落ちですので、
3:02:45	はいよく確認してください。はい。
3:02:59	はいあとですね、
3:03:05	9-18 ページ。
3:03:10	これノーマン中でまた以降のところの記載があると思うんですけど、
3:03:15	この記載は、先行どこから持ってきたんですかね。
3:03:30	ほ
3:03:31	製造電力の浜口です。
3:03:35	すいませんこちらわあ、どこから持ってきた記載ということでは、
3:03:47	保守性を考えたときに、
3:04:00	女川と横並びで記載を考えたときに、評価の保守性について記載するのが適切であるというふうを考えて、泊のSFピットのスロッシング、
3:04:10	水張状態で保守性を考慮してますので、そのことを記載しております。
3:04:18	その場合は、やっぱり明確にしといていただかなきゃいけないって、要は何回も他の条文で言ってんだけど、新しい公募を持ってくる時は、例えば、先ほど伊方から持ってきたのか、BWRから持ってきたのか。
3:04:32	新たな公文として事業者として考えて持ってきたのかって識別できるようにしてもらわないと、我々、これ、これでいいのかっていう新しい内容が、
3:04:42	いつも言っているようにチャレンジしてる内容なのかそれとも潜航と合わせた話なのかが、こういう識別つかないですよこれね。
3:04:49	なのでここは記載もそうですし備考もしっかり直してください。
3:04:55	奥野濱口です記載内容、大井と合わせることも考えて検討させていただきます。
3:05:04	はい。お願ひします。あとは、
3:05:07	9-20 で、
3:05:18	ちょっと確認なんですけど、
3:05:23	ゆ、具体的には溢水防火で発生しない者は床ドレン開口部貫通部及び扉から高い流出は想定しない。
3:05:32	ここで定量的に他区間へ良質確認できる開口部を除く。
3:05:37	これを意味するところを教えてくださいいいですか。
3:05:42	はい北海道電力の濱口です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:45	定量的に流出を確認できる、
3:05:50	定量的な流出に期待する開口部ということで、女川は床ファンネル機器が地下遺構田平等というふうに書いているんですけども、泊は負荷ファンネルや機器ハッチからの流出は期待しておりませんので、開口部のみというふうな、
3:06:03	ことでこのような記載にさせていただきます。
3:06:08	私言ってるところ意図は、床ドレンの主開口部っていうのがつついてるにもかかわらず後で開口部を除くって書いてあるので、
3:06:17	これを変えてしまうと、
3:06:20	言ってることがよくわからなくなるんですよ。
3:06:23	だからさっき言ったように、これ公募を変えるところということになるんですよ。
3:06:26	下で後ろだけ、例えば
3:06:29	女川に合わせて東海向後を除くっていう表現にするんだったら、僕は前に開口部はつかないんだけど、
3:06:37	両方つけたことによって、全く違う意味になってしまうということになるので、こういうのをやめてくださいってことなので、適切にこれ、
3:06:46	記載を修正してください。
3:06:49	はい。開口部からの流出に期待しない外構部もあって期待している開口部もあるということでこのような形になってしまってるんですけども、摘採適正化するようにいたします。
3:07:03	はい。お願いします。
3:07:05	もうちょっとこの辺はよく確認していただきたいなと。だから今みたいに多分一部の戒告は除いてるんだけど、これ二つとも書いちゃったんで、余計わかんなくなるって話になるので、
3:07:16	書き方が潜航とかであるんだたらそこを持ってきてくるなり何なりっていうのは、公募を持ってきてくださいっていう意味ですのでよろしくお願いします。はい。大井の方の記載を参考にして、検討したいと思います。
3:07:36	はい。
3:07:37	へえ。
3:08:02	9-23の内容は多分欠損面積の考え方とかっていうのが、多分前回聞いてる話なので、多分問題はないと思うんだけど、
3:08:12	この辺はちょっと小野君の方で細かく確認してもらえればそれでいいかな。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:08:17	はい。
3:08:19	あとは、
3:08:20	24 ページいきまして、
3:08:34	えっとですね。
3:08:36	ここ、ここも、このCポツ、
3:08:39	内容は理解してるんです。
3:08:42	Cポツの赤いところね、石津委員から除外することにする提言。
3:08:47	するっていうのと、
3:08:48	除外っていうのがこうまたはで繋がってんだけどこの公募じゃどっから持ってきましたっていうことなんですけど。
3:08:58	北海道電力の濱口ですこちらもうちょっとオルビオリジナルな記載でいいですか。はい。女川に合わせつつ、泊の独自の内容を盛り込んでこのような形に、
3:09:10	今なっております。
3:09:12	例えばね、それであれば、先行のPWRで同じようなところはどう書いてたかっていうのを確認をして欲しいわけですよ。
3:09:21	これは審査の効率化っていうので何回も言ってる話なので、そこを確認してください。お願いします。
3:09:31	力の濱口で先行Pの記載確認して記載を適正化いたします。
3:09:53	9-29。
3:09:56	これはあんまり大きな問題ではないです。
3:09:59	ポツで、
3:10:02	ポツじゃないDぽつか。
3:10:05	そうですね、蒸気の漏えい前。
3:10:10	ポツで書いてある内容で、私は認識してるんだけど、
3:10:15	コーナーで書いている、また以降本当に書いてなくて大丈夫ですかっていうだけです。
3:10:21	使うか使わないかはまた以降のやつを使うか使わないかもわかんないんですけど、
3:10:29	要は公認に行ったときに、
3:10:34	万が一をカバーがつけなきゃいけなくなったりしたときって、
3:10:41	書く必要はないんですけどね。
3:10:44	今の時点で言い切れませんか言うのであれば別に書かなくていいかなと思ってます。
3:10:50	その辺だけです。はい。よく確認してくださいですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:10:54	はい。北海道電力の濱口です記載の要否についてはもう一度社内で検討させていただきます。
3:11:26	はい9-43 ページこれ確認です。
3:11:30	女川である括弧5 ポツで、受信機による伊勢においてですけど、起動時運用によって溢水を考慮しない記述はプラントに出て行って、水抜きを実施するっていう。
3:11:40	7事象がありません。これ屋外タンクなり何なりっていう話になっていて、
3:11:47	外間については屋外タンクの溢水とかで、その評価する上で、水量を例えば満タンじゃなくて、
3:11:56	通常水位なのか、なんなりっていうので、
3:12:01	容量よりある程度少なく見積もっているということはないんでしょうか。だけなんですか。
3:12:09	北海道電力の濱口です。屋外タンクで水位制限しているものがございまして、その上の(9)の方で、屋外タンクの水位を管理するというふうに記載してございます。
3:12:22	で水抜きをしているものというのは、ございません。
3:12:29	わかりました。はい。ちょっと至急見落としました。はい。了解です。
3:12:34	とりあえず前半は以上です。
3:12:42	規制庁のちょっと私も、
3:12:44	本文のところで確認させていただきたくて、
3:12:48	さっき99の23でちょっと2点あるんですけど、ちょっと1点目先に。
3:12:54	す。
3:12:55	機能喪失高さのところで、島根の記載を追記していただいて、
3:13:01	赤字のところですね一応理解はしてるんですけど、
3:13:06	獅子舞の方でも機能喪失高さについてはと実力高さにか云々って書いてあるのは理解してるんですけど。
3:13:14	黒字と赤字ってあれなんですよ。
3:13:17	一応、違うことを言ってるっていうか何か、
3:13:20	黒字の方と、
3:13:24	赤字で何か、
3:13:26	重複してるように見えてんですけど、
3:13:28	一応一応書き分けとして意味が違うのかどうかっていうところを教えてくださいてもよろしいでしょうか。
3:13:34	芝でも確かこれ二つ書いてあったと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:13:42	あと北海道電力の濱口です。すいません。黒字と赤字とおっしゃっているとこは、
3:14:13	北海道電力の濱口です。確かに修復した記載となっても同じことを言っているなというふうに今認識しましたので、こちらすみません記載、
3:14:25	まとめるか、
3:14:28	どうするかとか、検討させていただきます。
3:14:43	規制庁ですあともう1個だけ確認なんですけどもこのページで、
3:14:47	床面積の算出については一応
3:14:52	メーカーの方と、
3:14:54	聞き取り調査で、先行のPWRと一緒に内容で評価してますっていうことでいいんですよね
3:15:04	一律に係数を乗じているのは、メーカー、或いは他のPWRも一緒ですがそこは、
3:15:11	つまりだけでした。
3:15:14	野口ですこちらも先行PWR同様となっております。
3:15:18	規制庁の大江さん、理解しました。江藤、多田先行のPWRについては、そこまで記載しなくてBWRで構文が変わったので、
3:15:28	泊はBWRの構文に合わせて少し明確に書きましたのでこういう興奮になりましたっていうところでもいいんですよね。はいご認識の通りとなります。
3:15:37	規制庁のです
3:15:39	わかりましたちょっと、
3:15:41	気がついて見えますけどわかりましたで。
3:15:44	もう1個確認なんですけれども、
3:15:52	タービン建屋とか、
3:15:59	電気建屋か。
3:16:03	防護対象の機器はないんですけれども、あそこで容量の
3:16:09	体積換算するときって、
3:16:12	あれなんですかそれ、機器とかの、
3:16:15	ものを除外して、別にそこには何か係数とかもかけずにもう、そのまま評価してるんですか。
3:16:24	何か違うの。容量換算って、保守性を見込んでるのかどうかっていうのは資料上わかんなかったんですけれども。
3:16:53	いいです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:17:01	北海道電力サービス一旦社内ですと調整します。
3:17:52	あと北海道電力の濱口です。タービン建屋の空間容積に関しましても、係数を乗じることで保守的に、
3:18:00	担当させていただきます。衛藤。
3:18:04	タービン建屋の空間容積の話は補足説明資料に記載してございましたので、そちらでわかるように記載いたします。
3:18:12	はい。よろしくお願いします。あと、9、9-29で、
3:18:16	先ほどもちょっと確認して、宮本が確認したページと同じなんですけれども、ちょっとこれ念のための確認なんですけれども、
3:18:24	bで今回し前の対応、元弁締めるとかっていうやつを記載していただいて、
3:18:31	島根はこの元弁を閉めることによって、
3:18:39	いいかな、の対策が不要になったので消しましたみたいな、設計方針になってたんですけども、
3:18:46	泊は、
3:18:47	委員の方針も残しておくってことでいいんですね柏崎は確かPと医療崩壊って言ったんですけども、その方、あれですよ、田崎と一緒にいいですよ。
3:19:00	北海道電力の佐田です。北海道電力は柏崎と同じく同様に、同じ、構いません。
3:19:11	規制庁です承知しました。
3:19:32	とりあえず、本文事項は私は以上です。
3:19:46	規制庁大塚です。ちょっと1点だけ確認させてください。
3:19:53	9-21 ページお願いします。
3:19:57	ちょっと以前の日、以前のヒアリングで話が出たら申し訳ないんですけども、
3:20:03	定期事業者検査あ、次の溢水評価のところ、
3:20:10	ハッチの開閉状態が、
3:20:12	運転時と定検時で表、評価に影響することはなくて記載があるんですけど、
3:20:19	運転時と定検時っていうのは同じ溢水経路を想定してるんでしょうか。
3:20:32	はい。北海道電力の伊藤です。定検時、定期事業者検査時、通常時、同じルートを想定しております、具体的には、
3:20:43	縦方向には階段室
3:20:45	ですとかエレベーター

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:20:47	またはH a t c h。
3:20:49	を想定しております。
3:20:51	規制庁大塚です。承知しました。H a t c hについては、それから運転時の定検時もすべて空いている。
3:20:58	状態を想定してるということですよ。
3:21:01	はい北海道の伊藤です。ご認識の通りでございます。
3:21:04	一つのフロアで評価をする時にはハッチから漏れないで溜めて、
3:21:10	S Eが一番高くなる評価をしますけれども、
3:21:13	下の階に落とすときには、発注は、開放状態を想定して全量落とすとそういう、上から順番に評価をするとそういう評価を行っております。
3:21:24	で、規制庁大塚です気になったのが、
3:21:28	展示は多分H a t c hは、
3:21:30	全部閉じているんだと思うんですけど実際は定検時に、その一部の発注だけ空いてて一部のあっちだけ閉じてるっていう状況になったときに、
3:21:39	評価、評価上は全部下に落ちるとい評価なんで、全部発注がいてて全部下に落ちるとい評価なので、
3:21:47	下の階で、問題なければ、
3:21:50	いいということなんですけど、実際の状況を考えたときに、
3:21:54	どっか途中の階層で、その水がたまるような状況になったときに評価が厳しくなるようなことはないのでしょうか。
3:22:06	はい北海道電力の伊藤でございます。
3:22:09	まず発生自体に開放状態のときに、止水性があるか閉じてるときも、空いてる時にも、どちらも
3:22:19	投資水を持たせてる構造ではないので、水は、
3:22:25	落ちてしまうというか落ちるかなというふうに思いますまた、
3:22:28	8Gと基本セットで、階段室とかエレベーターっていうのは、
3:22:34	あちは基本
3:22:36	区画のツール通路部にありますので、あそこのに隣接するというか同じ不覚にある
3:22:45	エレベーターですとか、ファイナンスから落ちることで評価条件というのは、特に変わらないのかなというふうに考えます。
3:22:53	またあと、
3:22:54	R Bと、インシュリン補助建屋と原子炉建屋は、お互いのその溢水経路を遮断した場合に、遮断しない場合とどっちが保守的なのかっていう評価もあわせて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:23:08	やっておりますので、そういう意味でも、
3:23:12	ハッチの開放状態によらず、
3:23:15	網羅的な評価ができていうふうに考えているところです。
3:23:22	規制庁大塚で承知しました。
3:23:25	ちょっとその辺の実際の状況と、評価の状況を踏まえても、溢水評価問題ないってことがわかるようにですねちょっと資料のどっかに、
3:23:36	補足かどうかでいいんですけど追加をお願いしてもよろしいでしょうか。
3:23:43	はい。北海道の井藤でございます承知いたしましたそれにいたします。
3:23:52	規制庁のですね、別添の方に進みたいと思います。
3:23:56	衛藤9の別添1-9なんですけど、
3:24:00	(2)の女川のCの赤字の記載で、泊は排水に期待してないって書いてるんですけども、確かに、実態上評価はそうなのかもしれないですけどこれって、評価だけ。
3:24:13	書くところなんですかねその設計の配慮として、
3:24:17	あれなんですかね管理区域へ漏えいしないように、こういった、ちゃんと奴隷を、
3:24:22	確実に、
3:24:24	トレインで導きますっていうふうに安全性の観点で書くところなのかなと思ってこれなくていいのかなっていうのはわからなかったんでちょっと説明お願いします。
3:24:50	北海道電力の浜口です。すいません評価の保守性というような観点で必要というふうに判断して記載していなかったんですけども、今大野さんがおっしゃった通りで、実際、このような設計となつてございますので、
3:25:05	記載必要と思います。なので記載するようにいたします。
3:25:11	規制庁の方ですよろしくお願いします。あと、
3:25:15	別添1-36。
3:25:17	については、
3:25:19	赤Gについては先ほど宮元が指摘してた。
3:25:23	内容と一緒になのであわせて直しといてくださいっていう。
3:25:27	いうことと、
3:25:33	等、
3:25:48	お待ちください。
3:25:53	あ、規制庁のほうです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:25:55	別添 1-86 なんですけれども、
3:25:59	津波の
3:26:03	ところの襲来時の溢水量の記載でちょっとこれ確認なんですけれどもこれもちょっと先行でどっかから取ってきたのかっていうのが、
3:26:12	あれば教えていただきたくて。
3:26:14	書いてある内容は、
3:26:18	これどこだろ、タービン建屋の水位、
3:26:21	たまってる筒井が一。
3:26:24	薄井より、津波の水位が高かったその時間分を積算してきますっていう評価で、これは多分、
3:26:32	伊方とか美浜とか高浜とかは一緒なんですけれども、ちょっと、
3:26:37	評価は多分まず一緒ですよっていうところを確認させていただいて記載は、
3:26:42	オリジナルですかっていうのをちょっと教えてください。
3:26:48	小口です。まず評価自体は先行PWR共通で同様となっております。こちらの記載は
3:26:55	補足説明資料 35 の方で、大飯と比較する形で、タービン建屋の記載してるんですけれどもそちらを参考にして記載をさせていただきます。
3:27:07	規制庁ですわかりましたがちょっと多いと同様とか何か意識最初とかはまた入れていただけたらと思います。
3:27:15	あとごめんなさい
3:27:19	これさっきの話だからよくて、ごめんなさい後、次のページの 1-87 のところなんですけれども、
3:27:28	タービン過程における、
3:27:30	水量の合計はって書いてあって、保有可能な空間。
3:27:34	容積の小さいことから、タービン建屋に助成可能であると、結局、
3:27:39	原子炉建屋との境界、
3:27:41	今、措置を講ずることで影響がないことを確認したって書いてあるんですけれども、
3:27:47	具体的に女川みたいに水位書いていただくことって可能ですかね。
3:27:52	何か
3:27:53	体堆積といいますかよ容量が、タービン建屋の地表面の容量より小さいから大丈夫ですっていうか
3:28:02	他、原子炉建屋側にどこどこまで対応するのか、対策を打つのかとかそういう話だと思うので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:28:11	電力の濱口です。承知いたしました。補足 35 の方には津波が流入する前までの水位というのは、記載させていただいたと思うので、それをまず書くようにいたします。最終的な評価も、
3:28:24	要領ではなくて、推移で書くように、修正いたします。規制庁の方です
3:28:31	ちょっと女川の方とか、見ればわかるんですけど、特に補足までいかないと最終結果といいますかなさ過ぎて、ちょっと女川、
3:28:42	別添側の方で、概要みたいな感じで評価結果載せてるので、多分その構成はBWRに合わせて、
3:28:50	いただけたらと思います。
3:28:54	北海道電力の濱口です。承知いたしました別添 1 の記載も
3:28:58	A p p を参考に修正いたします。
3:29:02	規制庁の尾野です。
3:29:07	あとは、
3:29:19	あとごめんなさいと欠点、1-98 ページなんですけれども、
3:29:29	(4) の一番最初のなお書きの赤字で、
3:29:36	他のBWRも泊と同じように、
3:29:41	隣接する建屋で評価を、
3:29:44	しているっていうのでいいですよ。これ確認だけです。
3:29:54	北海道電力の濱口です。すいません先行プラントが直接防護対象設備が設置される建屋 2 通ずる。
3:30:04	開口があるかどうかというのがすいません即答できませんので、確認の上、次回回答させていただきます。規制庁です
3:30:13	大丈夫かなとは思ってはいるんですけど、この評価方法が投票率なのかどうかというところだけ確認したかったのでその確認をお願いします。
3:30:23	あと別添 1-99 のまとめのところで、大井。
3:30:28	見ていただきたいんですけど、
3:30:36	屋外タンクから発生する水が、建屋に流入しないことを確認していて、あと、
3:30:43	防護対象設備が設置されている建屋に到達しても、
3:30:48	水密性を有する貫通部のシール重訂を、
3:30:52	実施しており溢水は流入しないみたいな記載があつて、これがあれなんですかね泊がさっき言った。
3:31:00	0.3 メートルとかよりも高いところを、止水性確保してますみたいな話。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:31:06	ていうのがもし大井も一緒に、ここで書いてるのであれば、何か泊を書いた方がいんじゃないのかなと思ったので、ちょっと検討していただけたらと思います。
3:31:18	奥野濱口です。
3:31:20	承知いたしました。
3:31:21	一応評価的には開口高さまで水が到達しない。
3:31:27	というところで、記載していないんですけれども、大井の記載の反映要否含めて再検討いたします。
3:31:36	規制庁のでちょっと、
3:31:38	確認なんですけれども、
3:31:42	何でしたっけ。
3:31:44	開口まで水が到達しなかったら、
3:31:48	地震とかの後で、ひび割れとか発生と当然この縦たちはしないから大丈夫ですっていうことで切ってるんですでしたっけ。
3:31:58	要はその貫通部の対策とかっていうのはもう一切いらないとかってそういうことなんですか。
3:32:09	北海道電力の浜口です。水位が低ければ、そのような非ひび割れからの浸水という可能性もないというふうに考えてございますので、考慮不要と。
3:32:20	考えており
3:32:22	規制庁ので承知しました。ありがとうございます。あと、別添1の100なんですけれどもこれも記載だけなんですけれども、
3:32:30	Bポツの最後ってあれなんですけど女川と一緒に確認しているんじゃないのかなと思って、今の段階として、あるのであればでもさっきあれか。
3:32:44	はい。北海道電力の伊藤でございますちょっと
3:32:47	基準地震動がまだっていうところで迷ったところなんですけれども同じにして特に大きな問題生じませんので、花輪せたいと思います。
3:33:07	規制庁のです次なんですけれども、別添1の添5-1なんですけれど、
3:33:14	ここの黄色字はあれなんです島根に書いてある。
3:33:18	ワード湯文書ってことで、
3:33:22	大丈夫ですか。
3:33:35	徒歩
3:33:36	北海道電力の濱口です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:33:39	嶋根井であったり柏崎の、同様の資料は参考にしておりますけれども、記載がすいません、丸々同じ記載があったかどうかというの、すいません確認して、
3:33:51	同じであれば同じ記載を貼るようにいたします。はい、規制庁ですよろしくをお願いします。あとごめんなさい。
3:33:57	点呼の4、同じところで確認なんですけれど。
3:34:03	これって、
3:34:04	あれなんだっけ選考はない資料なんですしたっけ。
3:34:24	北海道電力の伊東でございます従来の我々のまとめ資料、
3:34:29	選考をベースに、再構築する前の資料についていたもので、
3:34:34	関係するところに今添付させてもらってるってところなんですけれども、確かに
3:34:43	最新の資料がないのも最新の実績なのかなというふうに思いますので、その辺り必要なものというようなものを識別して、整理したいと思います。
3:34:59	規制庁のです中と泊ってオリジナルだから他のプラントとやり方が違うのであれば、つけていただくのは当然だと思うんですけどもその辺は整理していただけたらと思います。
3:35:13	あと規制庁のものですみません別添1の添6-10ページなんですけれども、
3:35:21	Bの没水影響評価で、
3:35:23	一番下の、
3:35:25	ところの青字で、
3:35:27	10P15.1メートル以上の高さに設置されていることから、
3:35:32	ていうところで、
3:35:36	以上でいいんですしたっけ。
3:35:38	ぴったり一緒の時ってNGじゃない。
3:35:46	15.1。
3:35:49	の高さで、
3:35:52	臼井が15.1だったらアウトで15.1よりも上じゃないと駄目なのかなと思うんですけれども、
3:36:02	北海道電力の濱口です。ご指摘の通りですので15.1メートルよりも高い高さに設置されているというふうに、修正させていただきます。
3:36:12	はい。規制庁の尾野ですよろしくをお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:36:16	あとごめんなさいテンロクの14ページなんですけれど、これあれですかねどっか先行プラントと一緒になんですか。
3:36:31	はい。北海道電力の伊藤でございます。
3:36:35	空気作動弁の影響をお示ししているという点では、女川と一緒になんですけれども
3:36:41	スプリング式のAOPを例にして、我々これしか防護対象がないのでこうしてるんですけれども、ここは
3:36:49	北電だけかなというふうに思います。
3:36:53	規制庁のSわかりました。はい。
3:37:09	規制庁の尾野です。
3:37:13	8.8-1。
3:37:16	なんですけれども、添付添付8-1ページですかね。
3:37:32	これはあれですよ潜航と一緒に朝聞いて先行と一緒に
3:37:37	(4)の現場調査の欠損面積の算出もこれも一緒なんですたっけ。こっちも一緒。
3:38:00	規制庁ですこれ
3:38:05	(4)はPWRで保守性の観点でやってるのは泊だけ。
3:38:11	ということで理解しましたありがとうございます。
3:38:20	あ、規制庁の根井佐藤ごめんなさいこれ。
3:38:23	.1の添9の5ページで記載だけなんですけれども、
3:38:28	PWRのオリジナルの水密区画化のところ、No。
3:38:34	記載、
3:38:35	泊のところでまた書きのところで耐震へ木全は、
3:38:42	コンクリート構造。
3:38:45	計算基準の、
3:38:47	耐震兵器と同等な壁でありって、これはあれなんです、耐震併記またはこの
3:38:52	コンクリートの基準の耐震兵器と何が違うんですか。
3:38:56	またはで書いてあるんですけど、
3:39:11	北海道電力の鎌田でございますご指摘いただいた耐震機器とその耐震機器の同等な壁の違いにつきましては、ちょっと建築等の確認の上改めて回答させていただきます。
3:39:23	はい、規制庁なしよろしく申し上げます。
3:39:29	ごめんなさい添付9-6で、これ青字のところの備考の記載だけなんですけれどこれ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:39:35	伊方と記載方指針の層位って書いてあるんすよこれ、あれなんですか。
3:39:41	内容は一緒だけど記載変えてるってだけですか。
3:40:10	北海道電力の荒井です。9-6の一番下の青字の総意でよろしかったですかね。
3:40:18	こちら、伊方さんの方は漏えい検知設備っていうふうに書いてあるんですけど、泊の方はですね漏えい検知器等、あと一次系純水タンクは
3:40:29	水系で、
3:40:31	水位が下がってるかどうかの検知をするっていった形でちょっと表現だけ変えているものになってます以上です。
3:40:42	規制庁の谷津わかりましたありがとうございます。
3:40:45	すいません私が、
3:40:47	よく読めてなかっただけでした。
3:40:51	あと、
3:40:53	規制庁のものです。
3:40:58	添付10-3ページで、古作ちょっと私が、
3:41:03	いまいち理解できなかつただけなんですけれども、
3:41:09	ちょっと図が小さくて申し訳ないなんですけれども、
3:41:14	あれこれ、
3:41:16	一番下の、
3:41:19	ところ図の一番下側のところに、
3:41:23	水密とピラーか何か設置すると思うんですけどこれって何の意味があるんですしたっけ。
3:41:30	何でつけてるんですしたっけっていうところだけなんですけど。
3:41:33	はい北海道電力の伊藤でございます。こちら
3:41:39	隣接する先ほどの話題なった電気建屋ですとか、低利管理建屋の溢水を、
3:41:46	原子炉補助建屋に入れないための水密扉ということで、直接この
3:41:51	溢水伝播経路図はあの中の水密の話、説明しているものなんですけれども、地震っていうカテゴリーの中では関係するよねということで、今外殻、
3:42:03	から守るものも示させてもらってたというのが事実関係でございます。
3:42:10	規制庁ですちょっと確認させていただきたいんですけどそれで先行と記載ルール一緒ですか。
3:42:21	BWRはこの溢水伝播経路図に、止水を期待する設備は書いておりませんで、女川は

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:42:32	ん中の溢水に対して期待する設備というのが書かれているということで、ちょっと我々も少し地震で載せるべきものは、
3:42:42	関係あるものは載せるべきかなというふうに思いましたけれども、先行の実績を踏まえて、記載は改めたいと思います。
3:42:52	規制庁です
3:42:54	ちょっと、
3:42:56	先行とどう、ちょっと整理をつけていただきたくて、これを見てた時に、
3:43:02	なんでこれつけてるんだらうっていうのはちょっとよくわからなくなって結構、多分、
3:43:08	出てくると思うんですねずっと捲っていくと、あつて、
3:43:12	椅子に関係ない水密扉が出てきてるんですけどこれ多分設備基準適合上の必要な設備でちょっと関係わからなくなるのでちょっとその辺は先行と整理踏まえてください。
3:43:31	原子炉規制庁宮尾ですちょっと私の方もさっきちょっと見直したんですけど、
3:43:35	多分その地震動、地震時の溢水のところで、
3:43:39	あと、
3:43:40	各建屋からの溢水はもうごっちゃになっちゃってて、今記載が、
3:43:46	整理がされてないんですよ整理されてないっていうか、ぎごちゃしちやっちゃったので、
3:43:51	先行。
3:43:53	PでもBでもないやつを作ってしまったっていうのが、多分今の現状なんでしょうね。
3:43:59	比較表でいうと、9の別添1の11ページ、10ページ見たらわかると思うんだけど、
3:44:07	これ溢水影響保護フローってなってると思うんだけど、
3:44:11	これね。
3:44:12	これは、
3:44:14	三社見ると、基本的にやってることは一緒なんですよ。
3:44:18	影響フロア。
3:44:20	何をやってしまったかっていうと、この9ポツ10ポツ11102034となってるところを、
3:44:27	上の地震の起因のところにまぜちゃったんですよ。
3:44:33	いいよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:44:35	上は、上のこの見てっていうのは、
3:44:38	いや、設置、防護対象設備が設置されてる対応体って市建屋を対象にこれやってるやつですよこの三つね。
3:44:46	で、下のやつっていうのは、それに影響があるかないかっていうのを地震時で破損した場合とかをやるタービン建てとかで、それぞれの建屋でなってますと。
3:44:57	で、今回、泊の方で持ってきたのはこれを、
3:45:01	初めてまげて持ってこられたと。
3:45:04	これはよかれと思っても町田町田ってか一緒にしちゃったんだけど、
3:45:09	別にまげてまげて一緒にして持ってこないでも構わないんだけど、事業者がその認識をしてるかどうかなんですよ。
3:45:17	要は先ほど言ったように、基本的には戦後で先行では地震時のやつっていうのは、
3:45:26	設置されてる建屋を対象に記載してるんですけど、泊についてはそれプラス、
3:45:32	地震時にその他のその他の影響として、隣接建屋からの影響を踏まえたやつも書いてますっていう認識で持ってきてるんであれば、それが全体的にそういう整理になってるんだったらいいんだけど、
3:45:44	そうじゃなくて所々それがあつたりなかったりで、事業者自体もそれをその識別をして持ってきてないので、
3:45:51	いやよくそこは考えた上で、記載された方がいいかなと。
3:45:56	ちょっと溢水の方はその辺を、
3:46:01	よく確認してもらった方がいいかなと思いますんで、
3:46:05	そんなところかな。
3:46:14	点検票 13-4 なんですけど、これ
3:46:18	ちょっとちょっとさすがにこれ、どうかなと思あるので、
3:46:22	添付 13-4 なんですけど、計算途中で小数点きり。
3:46:28	捨てるのってこれちょっとないんじゃないかなと思って。
3:46:48	改良電力、田熊でございます。現状評価でこちらの方が保守的になるかなというところで、もともとこのように評価をしましたので、やりましたが、
3:46:59	す。
3:47:01	女川と合わせることでそんなに差もないですし問題はないと考えますので、女川に合わせて修正したいと思います。
3:47:10	計算途中で切り捨てた方が保守的にはなります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:47:26	かしこまりました女川に合わせて修正させていただきます。
3:47:33	わかんない。
3:47:35	承知いたしました。
3:47:44	して、
3:47:45	はい。
3:47:46	あとごめんなさい、これ最後なんですけれども、添付 10-10 ページで、故障発生になると、溢水防護区画が消えていくのって何でしたっけっていう。
3:48:02	添付 10-10 ページかな。
3:48:14	北海道の伊藤でございます今尾野さんおっしゃってるのは、
3:48:18	10-10、
3:48:21	添 10 の中の、ここは消火水の経路図ですけれども、
3:48:26	真ん中に四角の S E、向後加来の名前がありますと、
3:48:32	目黒。
3:48:37	失礼しました青の区画の番号しかないということ。
3:48:57	北海道電力の差です。こちら I T 系したというわけではありませんので、ただほかの想定破損、地震発生とあわせてですね、ちょっと記載できるようにちょっと
3:49:10	にして反映したいと思います。
3:49:21	というわけですいません。よろしくお願いします。
3:49:32	規制庁の方でちょっと長時間にもわたってしまったのでとりあえず一旦ここで、
3:49:38	切りたいと思いますけれども、最後事業者の方から何か確認することございますでしょうか。
3:49:47	北海道電力からも特に
3:49:48	ありません。
3:49:50	はい、規制庁のでそれではヒアリングを終了したいと思います。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。